

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第13期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ASNOVA

【英訳名】 ASNOVA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 桂司

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階

【電話番号】 052-589-1848

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤 大介

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階

【電話番号】 052-589-1848

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	3,141,006	3,785,574	4,266,335	4,915,181
経常利益又は経常損失() (千円)	-	212,911	324,320	45,540	84,927
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	-	144,330	210,129	24,765	146,048
包括利益 (千円)	-	131,801	211,721	23,458	27,975
純資産額 (千円)	-	2,789,831	3,027,405	2,979,071	2,974,616
総資産額 (千円)	-	7,289,025	9,386,352	12,958,939	11,429,798
1株当たり純資産額 (円)	-	226.12	243.40	239.52	239.16
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	-	11.79	16.99	1.99	11.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	38.3	32.3	23.0	26.0
自己資本利益率 (%)	-	5.2	7.2	0.8	4.9
株価収益率 (倍)	-	40.07	33.70	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	918,349	1,730,467	1,481,905	1,783,976
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,562,219	3,109,210	2,962,375	2,021,852
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,585,872	1,635,227	3,724,035	2,089,030
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	679,824	937,900	3,182,773	881,997
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	138 (3)	146 (3)	166 (-)	231 (1)

- (注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第9期については記載しておりません。
2. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期の自己資本利益率は期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期及び第11期は潜在株式が存在しないため、第12期及び第13期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年11月30日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
5. 当社は、2023年3月31日開催の取締役会決議により、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
6. 当社は、2023年12月5日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
7. 従業員数は従業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()にて外数で記載しております。
8. 第12期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,679,606	3,141,006	3,919,674	4,368,144	4,093,597
経常利益 (千円)	287,763	226,154	461,422	373,284	164,409
当期純利益又は当期純損失() (千円)	204,632	156,162	333,795	72,604	90,728
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	88,017	222,212	247,477	247,477	247,477
発行済株式総数 (株)	1,362,900	3,084,600	6,219,200	12,438,400	12,438,400
純資産額 (千円)	2,400,544	2,814,192	3,173,840	3,221,568	3,105,963
総資産額 (千円)	5,658,223	7,311,632	9,526,759	13,181,320	11,267,808
1株当たり純資産額 (円)	220.17	228.09	255.18	259.01	249.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	11.00 (7.00)	4.00 (2.00)	2.00 (1.00)	2.00 (1.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	18.77	12.75	26.99	5.84	7.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	38.5	33.3	24.4	27.6
自己資本利益率 (%)	8.9	6.0	11.1	2.3	2.9
株価収益率 (倍)	-	37.04	21.21	97.00	-
配当性向 (%)	-	14.7	7.4	34.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	880,831	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	824,108	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,534	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	750,350	-	-	-	-
従業員数 (人)	117 (3)	132 (3)	135 (3)	152 (-)	156 (1)
株主総利回り (%)	-	-	126.4	120.9	105.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(141.3)	(139.2)	(187.4)
最高株価 (円)	-	2,450 (2,282)	3,195 (1,372)	684	651
最低株価 (円)	-	1,075 (666)	2,048 (965)	500	491

(注) 1. 第9期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年11月30日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 当社は、2023年3月31日開催の取締役会決議により、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 当社は、2023年12月5日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
5. 第9期の1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 第13期の1株当たり配当額2.0円のうち、期末配当額1.0円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
7. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
9. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
10. 第9期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
11. 第13期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
12. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
13. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()にて外数で記載しております。
14. 当社は2022年4月21日をもって名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしましたので、第9期及び第10期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第11期の株主総利回り及び比較指標については2023年3月期末を基準として算定しております。
15. 最高株価及び最低株価は2022年4月21日から2023年12月24日以前は名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであり、2023年12月25日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2022年4月21日をもって名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については非上場であったため、記載しておりません。
16. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の最高株価及び最低株価については当該株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内には当該株式分割の権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。
17. 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の最高株価及び最低株価については当該株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内には当該株式分割の権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社の沿革については以下のとおりであります。

2013年12月	福井県敦賀市において日本レンテクト株式会社を設立(資本金5,000千円)
2014年1月	上田建機株式会社と会社分割契約を締結
2014年3月	本店所在地を愛知県名古屋市中区に移転(資本金10,000千円)
2014年4月	会社分割により上田建機株式会社の足場レンタル事業並びに福井県敦賀市及び鯖江市における足場工事事業に関する資産、負債及び権利義務の一切を承継
2014年7月	千葉野田センターを開設
2015年2月	大阪営業所を開設
2015年11月	東京営業所及び横浜営業所を開設
2016年4月	宮城仙台センターを開設
2017年3月	埼玉蓮田センター、愛知みよしセンターを開設、第三者割当増資を実施(資本金80,000千円)
2017年5月	本店所在地を愛知県名古屋市中村区に移転、名古屋営業所を開設
2017年6月	大阪羽曳野センターを開設
2017年8月	東京営業所を閉鎖
2017年11月	さいたま営業所を開設
2018年1月	神奈川相模原センターを開設
2018年3月	第三者割当増資を実施(資本金83,330千円)
2018年5月	静岡富士センターを開設
2019年3月	千葉四街道センターを開設、第三者割当増資を実施(資本金88,017千円)
2019年4月	岡山倉敷センターを開設
2019年12月	商号を日本レンテクト株式会社から株式会社ASNOVAに変更
2021年4月	横浜営業所、さいたま営業所を統合し東京営業所を開設 仙台営業所を開設
2022年4月	名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場、公募増資を実施(資本金220,732千円)
2022年8月	佐賀鳥栖センターを開設
2022年9月	栃木上三川センターを開設
2022年10月	ベトナム社会主義共和国のホーチミン市に海外子会社ASNOVA VIETNAM CO.,LTDを設立 ASNOVA STATION事業開始
2023年1月	ASNOVA VIETNAM CO.,LTDを連結子会社とする 任意の指名・報酬委員会を設置
2023年3月	新株予約権の行使により増資(資本金222,212千円)
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場、公募増資を実施(資本金247,477千円)
2024年2月	埼玉ふじみ野センターを開設
2024年3月	岐阜多治見センターを開設
2024年9月	千葉柏センターを開設
2024年10月	熊本センターを開設
2024年1月	事業譲渡契約により「足場架組工事サービス」に関する事業を平成実業有限会社へ譲渡
2025年4月	シンガポール共和国において仮設トイレのレンタル事業並びに清掃や廃棄物管理サービス等の衛生関連ソリューション提供を行うQool Enviro Pte.Ltd.の全株式を取得し、完全子会社化 福岡営業所を開設
2025年8月	福島本宮センターを開設
2025年9月	東京営業所を移転
2026年2月	足場レンタルのASNOVAでレンタル契約社数3,500社を突破
2026年4月	シンガポール共和国において地域統括会社となるASNOVA Singapore Pte. Ltd.を設立

3 【事業の内容】

本書では、「仮設機材」、「足場」といった用語を用いておりますが、建設仮設業界では、その厳密な定義と使い分けが明確に整理されずに使用されているのが現状であります。そこで本書では、まず下記の通りに用語の整理を行った上で使用することとします。

「仮設機材」：当社グループが取り扱う商材の全般を指します。

「足場」：仮設機材のうち、防音パネル等を除いた、高所作業のための踏板や支柱などで組み立てたもの全般を指します。

但し、建設仮設業界では、個別の商品名を表現する際には、「仮設機材」と表現せずに「足場」と表現するケースも多く存在します。これらの状況を踏まえ、本書内において、その用語を適時適切に使い分け致します。

当社グループは、当社、連結子会社（ASNOVA VIETNAM CO.,LTD及びQool Enviro Pte.Ltd.）の計3社で構成されており、日本国内におけるクサビ緊結式足場(以下、クサビ式足場)(注)のレンタル及び販売を行う「国内足場レンタル事業」、日本国外におけるクサビ式足場のレンタル等を行う「海外足場レンタル事業」、日本国外における仮設機材以外の仮設トイレ等のレンタル及び販売を行う「海外その他レンタル事業」を展開しております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。当社グループは、国内足場レンタル事業を安定した収益基盤としつつ、M&Aを通じて新たなレンタル事業領域へ展開することにより、高収益のグローバルなレンタルビジネス企業群を目指しております。なお、ASNOVA Singapore Pte. Ltd.はASEAN地域におけるM&A 推進及び現地子会社の経営管理を行う目的で2026年4月にシンガポール共和国で設立をしました。

国内足場レンタル事業

日本国内において戸建住宅や中低層マンション向けに普及しているクサビ式足場を主要としたレンタルサービスを全国の中小足場施工業者に提供しております。近年の改修需要の増加や工事の繁忙期と閑散期の変動幅の拡大等により、足場施工業者の仮設機材在庫負担が増大しているため、投資負担を軽減し、繁閑に応じて仮設機材数量の調整弁となる仮設機材レンタルに対するニーズは高く、取引業者数は拡大を続けています。さらに当社は、国内足場レンタル事業を利用する顧客に対し、レンタルと販売を組み合わせた提案を行うことにより、顧客の保有機材の補充更新需要や事業規模拡大に伴う投資需要に対応しております。また中古機材の販売については、当社ECサイト等を通じて全国の顧客へ提供しております。

当社グループの事業の主軸はレンタルであり、販売については、顧客のレンタルニーズと購入ニーズを適切に把握した上で、レンタルサービスを補完するサービスとして位置付けております。

海外足場レンタル事業

当社グループは、2022年10月にベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社ASNOVA VIETNAM CO., LTDを設立し、同国においてクサビ式足場のレンタル等を行う海外足場レンタル事業を展開しております。

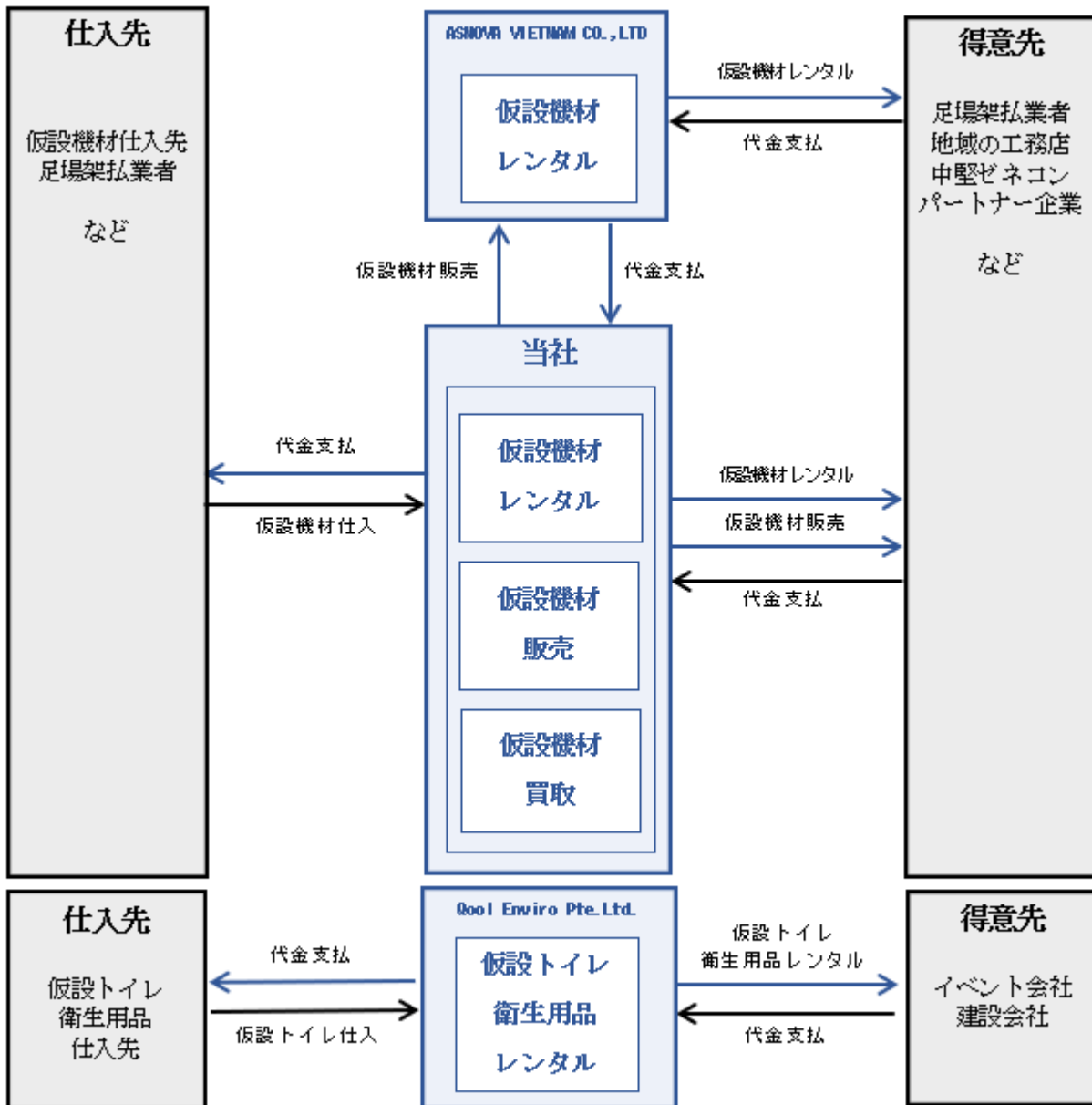
ベトナムでは、経済成長やインフラ投資の拡大等を背景に、建設需要の中長期的な成長が見込まれております。当社グループは、日本国内で培った足場レンタル事業の運営ノウハウ及び資産管理ノウハウを活用し、日本式のクサビ式足場の強度及び品質を訴求することで、現地における顧客数及び案件数の拡大を図っております。

海外その他レンタル事業

2025年にシンガポール共和国のQool Enviro Pte.Ltd.がグループに加わり、仮設トイレ及び衛生用品のレンタルサービスを展開しております。建設現場やイベント会場における衛生環境の整備は重要な課題であり、同国における仮設トイレに対するニーズは高く事業拡大を進めております。M&Aを通じて建設足場以外の領域へ展開することで、グループ全体の事業ポートフォリオの充実を図っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ASNOVA VIETNAM CO.,LTD (注)2、3	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	17,200,000,000VND	海外足場レンタル	100.0	当社から仮設機材を販売しております。 役員の兼任...無
Qool Enviro Pte.Ltd. (注)2、5	シンガポール共和国	300,000SGD	海外その他レンタル	100.0	役員の兼任...有

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ASNOVA VIETNAM CO.,LTDは債務超過会社であり、2026年3月末時点の債務超過額は394百万円であります。

4. 当社は、2026年4月1日付で、ASNOVA Singapore Pte.Ltd.をシンガポール共和国に設立しました。

5. Qool Enviro Pte.Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等

(1) 売上高 790 百万円

(2) 経常利益 167 百万円

(3) 当期純利益 139 百万円

(4) 純資産額 991 百万円

(5) 総資産額 1,264 百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『「カセツ」の力で、社会に明日の場を創りだす』というパーパス(存在意義)のもと、レンタル事業を通じて循環型社会の実現に貢献することを目指しております。当社グループは、国内足場レンタル事業を安定した収益基盤とし、足場レンタル事業で培ったレンタル運営ノウハウ及び資産管理ノウハウを活かして、海外展開及び新たなレンタル事業領域への展開を進めております。

2030年のありたい姿として、足場レンタル事業を確固たる収益基盤とする、高収益のグローバルなレンタルビジネスのエクセレントカンパニーとなることを掲げております。その実現に向け、既存事業の収益力向上に加え、M&Aを通じた非連続的な成長、グループ経営体制の整備及び財務規律を踏まえた成長投資を推進してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社が自社の分析をする際に重視する経営指標は、売上高、営業利益、EBITDAであります。

事業規模を示す売上高、損益面において事業の収益性を示す営業利益を管理することにより、経営効率の一層の向上を図っております。

またレンタル事業の特性上、減価償却費の増減により営業利益が影響を受けることから、減価償却費等の非資金費用の影響を除いた収益力を把握する指標として、EBITDAを重要な指標としております。

なお、仮設機材の稼働率についてレンタル資産の収益性を示す重要な業務指標として管理しております。

(3) 経営環境、経営戦略等

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用、所得環境の改善などを背景に緩やかに景気の持ち直しの動きが見られました。一方、エネルギー価格や原材料価格は依然として高位に推移し、米国の通商政策や中東情勢の緊迫化などの影響を受け、世界経済は混乱し、先行きは不透明な状況が続いております。また、当社グループの業績に影響を与える国内建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移しましたが、民間投資については建設資材の高騰や金利上昇の懸念を背景に住宅市場における新築着工戸数は低位に推移し、当社グループの経営環境へ影響を及ぼす可能性があり、注視が必要な状況であります。一方で、国内の足場レンタル需要については、築年数の経過したマンション及び住宅の増加、建築リフォーム工事の需要、自然災害に伴う災害予防工事及び復旧・復興工事の需要、並びに「所有から利用へ」という価値観の変化を背景として、底堅く推移するものと認識しております。

海外においては、ASEAN地域を中心に人口増加、経済成長、インフラ投資の拡大等を背景とした市場成長が見込まれております。また、同地域では事業承継型M&Aニーズ及び成長戦略型M&Aニーズが増加する可能性があり、当社グループにとって新たなレンタル事業領域への展開機会が存在すると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは、国内足場レンタル事業を安定した収益基盤として収益力を一段と高めるとともに、足場レンタル事業で培ったレンタル運営ノウハウ及び資産管理ノウハウを活かし、海外及び新たなレンタル事業領域におけるM&Aを推進してまいります。具体的な経営戦略は以下のとおりです。

国内足場レンタル事業の収益力向上

当社グループは、国内足場レンタル事業において、既存顧客の深耕を通じて当該顧客の取引量拡大を図るとともに、新規顧客の紹介を受けることにより顧客基盤の拡大を目指しております。また、自社独自のマーケティングにより積極的な営業活動を通じて新規顧客の獲得を目指しております。

拠点開発

現在、本邦内に営業所として5カ所、機材センターとして24カ所展開しております。より近く、より便利をモットーに、これらの拠点を起点としたドミナント展開を通じ既存顧客へのサービスの拡充を図るとともに、新たな顧客の獲得にもつなげていく戦略をとっております。

サービス・品揃えの強化

当社グループは、足場レンタル事業で培ったレンタル運営ノウハウ及び資産管理ノウハウを活かし、海外展開及び新たなレンタル事業領域への展開を推進しております。2022年10月には、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にASNOVA VIETNAM CO., LTDを設立し、同国においてクサビ式足場のレンタル等を展開しております。現地における顧客数は増加しており、今後は営業提案力の強化等を通じて中長期的な成長を目指してまいります。

また、2025年4月には、シンガポール共和国において仮設トイレレンタル事業を展開するQool Enviro Pte. Ltd. (以下Qool社)をグループに迎え入れました。同社に対して当社のレンタル運営ノウハウを共有するとともに現地マネジメント体制の強化等を通じてPMIを進めてまいります。さらに、ASEAN地域におけるM&A推進及び現地子会社の管理・統括を目的として、2026年4月にシンガポール共和国にASNOVA Singapore Pte. Ltd.を設立しており、今後も同地域を中心にレンタルビジネス領域における成長機会を追求してまいります。

建設仮設業界活性化への貢献

建設仮設業界への興味・関心を高め、中長期的な視点で若手人材不足の解消を目指し、業界の更なる活性化に貢献することを目的として、オウンドメディア「カケルバ」で足場の持つ「仮設性」をテーマに継続して情報発信を行ってまいりました。また、カケルバとの連動企画としてYouTubeチャンネル「あすのばチャンネル」も展開しており、今後もより発信力の強化を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く市場環境は急速に変化し、益々競争が激化しております。そのような市場環境で継続的な成長を図るために、既存事業であるレンタル関連事業の安定した収益拡大を図るとともに、成長が期待できる事業を新たに創出し、更にはこれらを支える人材育成や管理体制の強化を対処すべき課題と定め、以下のような課題に取り組んでまいります。

国内足場レンタル関連事業の強化

建設事業者あるいは足場施工業者等の当社の顧客においては、事業拡大を目的とした機材投資の他、劣化・破損・滅失等による仮設機材等の補充更新需要が継続的に発生しており、保有に伴う資金負担や管理負担を抑制しながら事業を継続できる『レンタル活用』の重要性が一層高まっているものと認識しております。当社としても、これらの顧客ニーズに的確に応えることで、機材の安定した出荷と稼働率向上を通じて安定的な収益拡大に繋げてまいります。

機材センターの開設に際しては、「いつでも、近くで、安心して」借りられる体制を更に強化し、レンタル契約社数3,500社突破に至った実績を踏まえ、地域密着型のサービス提供力を一段と高めてまいります。同一地域でのドミナントの形成も考慮しながら機材供給体制の最適化を進め、2025年8月には福島県初となる「福島本宮センター」を開設し、東北エリアのシェア拡大を図りました。

また、顧客接点の強化と業務効率化の観点から、足場施工業者向け会員制サービス「ASNOVA倶楽部」を通じた価値提供を推進し、会員向け特典により取引機会の拡大を支援するとともに、従来電話・FAXが中心であった発注プロセスについてWEB受発注を導入し、発注負荷の軽減やヒューマンエラー抑制、時間短縮を実現してまいります。更に、レンタルに加え販売も組み合わせ合わせた最適提案を通じて、単なるレンタルサービス提供に留まらないソリューション提供型の事業運営を推進し、顧客の生産性向上とコスト削減に貢献することで、国内足場レンタル事業の競争優位性を継続的に高めてまいります。

事業領域の拡大

当社は仮設機材のレンタル・販売を主たる事業として展開しておりますが、サービスを提供する先に不測の事態が発生した場合、業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。そのため、足場レンタル事業を安定的な事業基盤として更なる強化を図りつつ、当社が培ってきたレンタル運営のノウハウを活かし、周辺領域及び新たなレンタル事業領域へと提供価値を拡大することが、当社の持続的な企業価値向上に不可欠であると認識しております。2025年4月にグループインしたQool社は、シンガポール共和国において仮設トイレレンタル事業を展開しており、長期レンタル案件を中心とする安定した顧客基盤を有しております。同社は、グループイン後も安定した事業運営を継続しており、当社グループの連結業績に寄与しております。更に、ASEAN地域でのM&A推進を一層加速し、PMIの向上並びに現地子会社の管理・統括体制を強化するため、2026年4月にシンガポール共和国にASNOVA Singapore Pte. Ltd.の設立を決定し、今後の継続的な成長に向けた体制整備を進めてまいりました。

人材育成・管理体制の強化

国内足場レンタル事業の拡大に加え、海外子会社のグループインやASEAN地域での事業展開を強化する中で、事業成長を支える人材の確保・育成と、グループとしてのガバナンス及び管理体制の高度化が重要な経営課題であると認識しております。このため、人材面では、業容拡大に対応できる組織体制の整備と育成機会の拡充を進め、社員のスキル向上と共通価値観の浸透を図ってまいりました。

管理体制面では、「コンプライアンス・マニュアル」の整備、法令・企業倫理の徹底を図るとともに、損失の危険の管理に関する体制整備や、内部統制の実効性向上に取り組んでまいります。加えて、持株会社となる株式会社ASNOVA Companiesの設立により、今後はグループ経営の規律とスピードを両立させる体制整備を進め、持続的な成長を支える人材・組織基盤の強化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値を創出するためのガバナンス体制を構築しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。ガバナンスの詳細については、当社のコーポレート・ガバナンス報告書にも記載しておりますのでご参照ください。

(2) 戦略

気候変動は、当社の事業活動に対して、さまざまな「リスク」と「機会」をもたらす可能性があり、企業としてそれらに対応していくことが重要であると考えています。

具体的には、機材センターでは仮設機材を屋外で保管しており、またレンタル中の仮設足場も顧客にて主に屋外での使用であり、風水害の影響を受ける可能性があります。一方で、風水害による復旧工事の増加に対して、足場機材のレンタル及び販売サービスは復興・復旧、災害に強い街づくりなど、誰でも安心して住み続けられる環境づくりに貢献できると考えています。

また、当社グループは「2030年のありたい姿」を策定し、M&Aを中心に着実に達成するため蓋然性の高い単年の業績目標を設定・開示するバックキャスト型の長期的な成長戦略を掲げています。今後2年間でM&A戦略を通じた新規事業による「非連続な成長」の実現のため、「グループストラクチャー」「ASNOVAの型」「キャピタルアロケーションポリシー」の3つの基盤構築に取り組み、足場レンタル事業を確固たる収益基盤とする高収益のグローバルなレンタルビジネスのエクセレントカンパニーを目指しています。

当社グループは、価値創造の源泉を人的資本に求め、人的資本への投資を重要な経営課題として位置付けております。社会環境が大きく変化し、画一的な正解が存在しない現代においては、統制や管理を中心とする旧来型の組織運営のみでは、機動的な意思決定や継続的な価値創出を実現することが困難であると認識しております。このような環境下で、当社グループは主力の国内足場レンタル事業における競争優位の強化、M&Aを通じた事業拡大、海外市場への進出を推進するにあたり、社員一人ひとりの意思・感性等の暗黙知を尊重し、主体的な行動と協働を促す「自走型組織」への進化を目指しております。また、対話と共感を基盤として信頼・関係性を育むことにより、組織内外にソーシャルキャピタルを蓄積し、事業の推進力となる組織能力の向上につなげてまいります。

上記方針の下、当社グループは、教育制度及び評価制度を中核として人材戦略を推進しております。

a. 教育制度

当社グループの教育制度は、パーパスを土台として基礎能力を高め、個人及び組織の可能性を拡大することにより、「社員が成長できる場」を提供いたします。

基礎力の向上

推薦図書の中から毎月1冊を提供し、社員の基礎教養の習得を支援しております。読書を通じて幅広い知識と思考力を養うとともに、学ぶ習慣の定着を図っております。

人間力の向上

社内輪読会を毎月開催し、人間学を学ぶ機会を提供しております。傾聴及び美点凝視の姿勢を重視し、対面での対話を通じて人間力の向上につなげております。

知識力の向上

大学院への通学や資格取得について、学費を含めて支援しております。継続的な学習機会を提供することにより、専門人材の育成につなげております。

b. 合宿

当社グループは、自走型組織の基盤である相互理解の深化及び対話の質の向上を図り、部門横断での価値創出を加速するため、通常業務から離れた合宿を実施しております。合宿では、年齢・役職・キャリア等で区別することなく多様なメンバーが参加し、当社の課題や将来像をテーマに、アイデアの拡散と収束を行っております。これにより、議論を具体的なアクションへ接続し、創造性・対話力・推進力の向上を図っております。

また、相互に心を通わせながら合意形成を重ねる姿勢を重視し、組織内の信頼関係の醸成及び連携のスピード向上につなげる機会として位置付けております。

c. 評価制度

当社グループは、社員一人ひとりの挑戦を後押しするとともに、長期的に信頼される人材及び組織文化を形成するため、人事評価制度を継続的に高度化しております。評価項目は、変化と挑戦を促す「チャレンジ評価」、周囲からのフィードバックも踏まえ日々の振る舞いを磨く「徳目評価」、当社が大切にしている価値観の体現度を確認する「パリューズ評価」の三軸で構成しております。

成果・行動・価値観を立体的に捉えることにより、短期的な結果偏重を回避しつつ、挑戦と品性・価値観の両立を図っております。あわせて、評価者間の認識差を低減し公平性・納得性を高める観点から、キャリアレーション（調整）を通じた運用を行っております。これら是对話を基軸とする育成・配置・登用へ接続することにより、組織の実行力向上に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、必要なリスク管理体制及び手法を整備しております。具体的には、「コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を実施統括責任者に任命しています。また、代表取締役より指名された取締役を委員構成とするコンプライアンス委員会を設置し、原則6ヶ月に1回開催するとともに、経営上の重大なリスクへの対応方針、サステナビリティ関連のリスク及び機会、その他リスク管理の観点における重要な事項について審議を行い、その結果を取締役に報告する体制を構築しております。

また必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見、発生時の被害の最小化、再発防止に関して議論するとともに、必要に応じて取締役に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社では、パーパスへの共感をベースに人事制度「ASNOVA WAY」で社員の成長を促進し、従業員の定着に取り組んでおりますが、現時点において、具体的な指標及び目標は定めておりません。グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するために引き続き従業員の採用・定着・育成に努めてまいります。

当社では女性活躍の推進に取り組んでいます。女性社員が自身の強みを活かして活躍できる組織及びそれを支援する制度づくりを推進しており、当事業年度における育児休業取得率は100%となっております。

女性活躍推進法に基づく行動計画(2027年3月までの目標)

目標：育児休業取得率90%以上を維持する。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設投資動向等の影響について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、建設用仮設機材のレンタルを主たる事業としております。当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。そのため、建設投資動向が変動し、仮設機材のレンタル需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスクについて(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの取引先は多数に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に分散しております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなります。当社グループの取引先のほとんどは建設会社、住宅メーカー及びそれらの会社から受注を受ける足場施工業者であります。建設業界を含め全般的に景気が低迷した場合には、それらの会社の受注機会の減少、業績の低迷につながり、結果として、債権の回収遅延や売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2025年3月期(千円)	2026年3月期(千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	9,610,215 (74.2%)	7,734,435 (67.7%)
純資産額 (自己資本比率)	2,979,071 (23.0%)	2,974,616 (26.0%)
総資産額	12,958,939	11,429,798
支払利息	46,731	103,240

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)、リース債務(1年内返済予定のものを含む)の合計であります。

(4) 仕入価格の変動について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが取り扱う仮設機材は、主に鉄鋼製品であるため、製造メーカーによる販売価格については、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により製造メーカーの製品販売価格が著しく変動し、当社グループの仕入価格を販売価格又はレンタル価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 営業不振による退店及び減損会計の適用について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、機材センターの新規出店に当たっては、商圏人口・仮設工事業者数・競合店状況等の立地条件や地価・賃借料等の経済条件を基に、売上及び利益等の業績予想、投資回収年数等を勘案し出店の可否を決定しております。しかし、出店した機材センターが当初の計画通りの収益を計上できず、業績の回復が図れない場合には、減損会計の適用により減損損失を計上することを余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらには、退店等撤退する場合には、当該機材センターにおいて収益を獲得する機会を逸することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、機材センターの土地を取得する際は、一定の収益獲得を前提としたプレミアム部分を上乘せするケースも多いため、当該収益性が低下した場合に、使用価値で投資回収できず正味売却価額を回収可能価額として評価せざるを得ない状況となり、減損損失を余儀なくされ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任(PL)について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループのレンタル仮設機材及び販売仮設機材には、製造物責任のリスクが内在しております。製造物責任は一義的には機材メーカーが負いますが、製品を仕入れる当社グループにおいてもレンタル及び販売上の責任を負うこととなります。製品の仕入れに係る製造メーカーとの基本取引契約において責任の帰属先を明確化し当社グループのリスク低減を図り、また当社グループが顧客と取引を行う際に顧客との間で締結する取引基本契約書において責任の帰属先を明確化し、レンタル品のその種類・品質・性能に関する契約不適合責任を負わない旨を規定しており、それによって当社グループのリスクの低減を図っておりますが、製品の欠陥に起因して発生する損害賠償を製造メーカーが加入する保険により補填できない事態や、大規模な製品回収による受注の機会損失により生じるリスクが現実化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 都市計画法について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社のレンタル関連事業については、取り扱う機材の大きさや数量及び重量の特徴から、広大な敷地面積を要する作業場(以下「ヤード」という。)での機材管理が不可欠であります。具体的には、レンタルの際の機材のトラックへの積み下ろし、フォークリフトによる所定のストック場所への格納作業など、荷捌きのためには一定の広さが必要です。

かかる中、広大な敷地を可能な限りコストのかからない方法で利用することが不可欠となります。市街地は概して地価が高いため、市街化調整区域への展開を模索することとなりますが、機材センターの出店及び事務所設置にあたり規制を受けることとなります。行政への確認を通じ、規制に抵触しないよう出店時には最大限の注意を払っておりますが、何らかの事情により規制が強化された場合等には、展開拠点の見直しを迫られる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ヤード内での事故発生リスクについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

荷捌き中の事故や荷崩れなどにより、重大な事故等が発生した場合には、当社グループの社会的信用や当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 機材の盗難リスクについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

ヤード内で厳重保管の上、監視カメラの設置やセキュリティ会社との連携により、機材の盗難に対し万全の備えはしているものの、ヤード設置場所の特性から盗難の可能性を排除しきれず、不測の損失を被る可能性があります。

(10) レンタル品の返却時のリスクについて(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社レンタル品としての識別が可能ないように、色を塗付するなど工夫を凝らしておりますが、返却時に他社製品と混在してレンタルした機材の全数が返却されないケースがあります。その場合は、滅失処理として相応の料金を収受することとしておりますが、返却が受けられない場合は次なるレンタルにタイムリーに供することができず、機会損失が生じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定の経営者への依存について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループ設立の中心人物であり、設立以来の事業推進役である代表取締役社長上田桂司は、仮設機材のレンタルに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の構想・策定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしています。当社グループでは、過度に同人に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同人による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保・育成について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、一層の成長を支える優秀な人材を確保することが重要だと考えております。このため、今後も人材の採用及び教育研修実施の機会・内容の充実により、当社グループの経営理念及び経営方針を理解した、当社グループの成長を支える社員の育成を行ってまいります。雇用情勢の変化等により、計画通りに人材が確保・育成できない場合には、当社グループの事業運営や当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの機材センター・本社や営業所が所在する周辺地域において地震や台風等の自然災害や事故等が発生し、機材等やインフラの物理的な損害により営業活動を中断せざるを得ない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等、世界規模での感染症が流行した場合、操業停止・各国の経済停滞やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営・業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ITセキュリティについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、各種の情報システム・IT機器を利用して業務を遂行しております。そのため、システムの不備、災害及びコンピュータウイルス等の外部要因により、入出庫データ、在庫データ等が喪失又は改ざんされたり、個人情報の漏洩、当該システムにアクセス不能となり業務が阻害された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟に関するリスクについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後もコンプライアンス経営を推進してまいります。事業を遂行していくうえでは契約条件の解釈の齟齬などを原因として訴訟されるリスクの可能性があります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 大株主との関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

本書提出日現在、当社代表取締役社長であり大株主である上田桂司の所有株式は発行済株式総数の31.96%(合算対象分となる一般社団法人ニチレンの株式数を加算すると73.22%)となっており、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら大株主が当社の事業その他に関して有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、その保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合取引等の当社の重要な決定に影響を及ぼすなど、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 業績の季節的変動(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の顧客である中小足場施工業者における受注案件の納期は3月末に集中する傾向にあり、その前段階で必要となる足場の施工は納期よりも前に行われるため、当社の売上高は第3四半期に偏重する傾向がありますが、仮設機材から生じる減価償却費や機材センター運営費用の多くは売上高に関わらず生じる固定費用であるため、売上高の低迷等により営業損失が発生する可能性があります。

(参考) 2026年3月期 四半期ごとの売上高及び営業利益(損失)

(金額単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	902,918	1,318,869	1,404,100	1,289,292
営業利益(損失)	121,975	28,768	112,704	14,070

(18) 労働災害及び事故について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

建設事業は、その事業の性質上、他の事業と比較して、業務中の事故発生率が高い傾向にあります。当社グループは、社内研修を通じた安全教育や危険予知活動により、従業員に対して安全管理を徹底しておりますが、万一、人命に係る重大な労働災害や事故が発生した場合には、信用力の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(19) 海外事業について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、ASEANでの事業拡大を戦略の一つとしております。しかしながら、為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、法規制、商慣習等、海外事業において一般に内在するリスクを負っております。これらが当社グループの事業に影響し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する子会社株式は原価法により評価しておりますが、市場価格のない株式であり、財政状況の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の評価損を計上する可能性があり、個別財務諸表における業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) ブランドについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、「いつでも、近くで、安心して借りられる」を強みとして事業を展開しております。ASNOVA STATION事業において当社グループはパートナー企業との間で締結した契約に基づき、機材管理のパッケージを提供するとともに、継続的に仮設機材の管理ノウハウ等を提供しております。しかしながら、当社グループの指導が及ばない等、パートナー企業においてブランドに悪影響を及ぼす事態が発生した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) レンタル事業のノウハウについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、仮設機材の管理を強みの一つとしております。当社グループが展開するASNOVA STATION事業では当社グループのパートナー企業に仮設機材の管理ノウハウを提供しておりますが、それらの流出等により当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(22) 盗品の買取について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は2023年5月に仮設機材の買取、販売をネット上で決済可能なECサイトである「ASNOVA市場」をローンチしております。仮設機材のリユース市場の成長、リユース商品の流通量増加に伴い、盗品の売買が社会的な問題となっております。当社グループは少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻止すべく事業を展開しております。また、古物営業法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を作成することで、盗品買取が発生した場合にも適時適切に警察当局の捜査に協力できる体制を整えております。しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取によるトラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 当社株式の流動性について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、2023年12月に東京証券取引所グロース市場へ上場しており、公募及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めておりますが、株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準は25%であるところ、流通株式比率は26.29%にとどまっております。今後は大株主への一部売出しの要請等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社東京証券取引所での上場が廃止となった場合でも、株式会社名古屋証券取引所での当社株式の取引は引き続き可能であります。

(24) M&A・事業提携(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、今後の業容拡大等においてM&A及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した投資効果を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

なお、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の復調などを背景に緩やかに景気の持ち直しの動きが見られました。一方、エネルギー価格や原材料価格は依然として高位に推移し、米国の通商政策や中東情勢の緊迫化などの影響を受け、世界経済は混乱し、先行きは不透明な状況が続いております。また、当社グループの業績に影響を与える国内建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移しましたが、民間投資については建築資材の高騰や金利上昇の懸念を背景に住宅市場における新築着工戸数は低位に推移し、当社グループの経営環境へ影響を及ぼす可能性があり、注視が必要な状況であります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、仮設機材のレンタルから販売に至るまでワンストップで行えるサービスの強みを活かし、引き続き顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。当社グループが扱う仮設機材価格は高止まりしており、購入を控える動きに伴って仮設機材レンタル需要は引き続き底堅く推移しております。当社グループにおきましては、レンタル需要に応えるべく2025年9月に福島県本宮市に新規機材センターを開設いたしました。また、2025年4月にQool Enviro Pte.Ltd.の全株式を取得し、当社の連結子会社となり、売上高の増加に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は4,915百万円(前期比15.2%増)、営業利益は5百万円(同88.9%減)、経常損失は84百万円(前期は経常利益45百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は146百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失24百万円)となりました。

なお、当連結会計年度より、Qool Enviro Pte.Ltd.を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントを従来の「レンタル関連事業」の単一セグメントから、「国内足場レンタル事業」、「海外足場レンタル事業」、「海外その他レンタル事業」の3区分に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

セグメントごとの状況は以下の通りです。

(国内足場レンタル事業)

国内足場レンタル事業は、日本国内における仮設機材のレンタル及び販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、引き続きレンタル需要が底堅く推移したものの、慢性的な人手不足や資材高騰等による着工時期の遅延の影響を受け、賃貸資産の出庫が遅れたことから、レンタル売上は想定より低調に推移いたしました。その結果、売上高は4,093百万円(前期比6.3%減)、セグメント利益は757百万円(同12.9%減)となりました。

(海外足場レンタル事業)

海外足場レンタル事業は、日本国外における仮設機材のレンタル及び販売を行っております。当連結会計年度におきましては、ベトナムの中央省庁及び行政区画再編の影響により案件が停滞し、計画に対して低調に推移いたしました。その結果、売上高は30百万円(同54.0%減)、セグメント損失は181百万円(前期はセグメント損失131百万円)となりました。

(海外その他レンタル事業)

海外その他レンタル事業は、日本国外における仮設機材以外のレンタルを行っております。当連結会計年度の業績は、売上高は790百万円、セグメント利益は65百万円となりました。

財政状態及びその分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,529百万円減少し、11,429百万円となりました。これは主に、Qool Enviro Pte.Ltd.の株式取得に伴い、資産受入により1,375百万円、のれん計上により958百万円増加し、またQool Enviro Pte.Ltd.の株式取得等による現金及び預金の減少2,300百万円、売掛金の増加215百万円、賃貸資産の減少1,449百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,524百万円減少し、8,455百万円となりました。これは主に、Qool Enviro Pte.Ltd.の株式取得に伴い、負債受入により594百万円増加し、また1年内返済予定を含む長期借入金の減少511百万円、株式取得のために調達した資金の借換により短期借入金が1,400百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4百万円減少し、2,974百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び配当の払い出しによって利益剰余金が178百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,300百万円減少し、881百万円となりました。当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,783百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失84百万円、減価償却費1,993百万円等があった一方で、法人税等の支払141百万円があったこと、EC事業に関連して棚卸資産が63百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,021百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出495百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,089百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の減少1,400百万円、長期借入による収入1,900百万円、長期借入金の返済による支出2,508百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
国内足場レンタル事業	4,093,597	97.5
海外足場レンタル事業	30,858	46.0
海外その他レンタル事業	790,725	-
合計	4,915,181	115.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・内容検討等

(売上高)

当社グループが扱う仮設機材価格は引き続き高騰しており、購入を控える動きに伴って仮設機材レンタルの需要が高まった結果、レンタル用の仮設機材の投資を抑えつつも前連結会計年度を上回る売上高となりました。また、2025年4月にQool Enviro Pte.Ltd.の全株式を取得し、当社の連結子会社となり、売上高の増加に寄与いたしました。

これにより、売上高は4,915百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度においては、レンタル用の仮設機材への投資を抑制し、保有する仮設機材の効率的な運用に努めました。また、新規の機材センターを1店舗出店したこと、2025年4月にQool Enviro Pte.Ltd.の全株式を取得し、当社の連結子会社となったことにより、売上原価は3,574百万円(前年同期比9.7%増)、売上総利益は1,340百万円(前年同期比33.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

2025年4月にグループインしたQool Enviro Pte.Ltd.のPMI費用や企業結合時に生じたのれんの償却費等により、販売費及び一般管理費は1,335百万円(前年同期比39.3%増)となりました。これにより、営業利益は5百万円(前年同期比88.9%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、受取保険金41百万円、固定資産売却益9百万円等により、72百万円となりました。営業外費用は、支払利息103百万円、為替差損28百万円等により、162百万円となりました。これにより、経常損失は84百万円(前年同期は経常利益45百万円)となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純損失は146百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失24百万円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払、借入金の返済等でありませぬ。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。売上高につきましては、仮設機材レンタルの需要が高まり、堅調に推移いたしました。仮設機材稼働率につきましては、効率的な機材購入により水準を高めながらも、受注機会を逃すことがないようバランスを取りながら、引き続き注視してまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年4月1日付けでQool Enviro Pte.Ltd.の全株式を取得し子会社いたしました。

なお、本件の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(資金の借入に関する契約)

当社は、Qool Enviro Pte.Ltd.の株式取得のために調達した資金の借換を目的として、金銭消費貸借契約による資金の借入を実施いたしました。

項目	契約内容
締結日	2025年9月30日
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	800百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
返済期限	2032年3月31日
担保等の状況	無担保・無保証
財務制限条項	2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は495百万円であり、その主なものはレンタル用仮設機材及び機材センター開設に伴うものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、中部、関東一円、関西を中心に機材センター24拠点、営業所5拠点を展開しております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	賃貸資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円) (注)5		合計 (千円)
本社 (愛知県名古屋市中村区) [賃借店舗] (注)1	国内足場 レンタル	本社設備	8,490	-	80,153	179,023 (1,432)	25,327	293,174	24
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区) 他4店舗 [うち賃借店舗3店] (注)2	国内足場 レンタル	営業所運 営設備	13,566	-	-	-	12,472	26,039	22
宮城仙台センター (宮城県仙台市青葉区)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	4,485	8,896	137,640	89,754 (9,791)	3,423	244,200	5
福島本宮センター (福島県本宮市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	9,589	58,871	26,747	111,974 (7,419)	7,891	215,074	3
埼玉東松山センター (埼玉県比企郡滑川町) 他埼玉県1店舗(注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	3,774	109,267	552,689	549,041 (15,801)	12,543	1,227,316	12
千葉野田センター (千葉県野田市) 他千葉県2店舗 [うち賃借店舗1店] (注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	17,051	60,748	573,421	423,290 (16,757)	15,885	1,090,397	15
栃木県上三川センター (栃木県河内郡上三川町)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	11,130	84,980	29,414	52,949 (23,515)	14,640	193,114	3
神奈川藤沢センター (神奈川県藤沢市) 他神奈川県1店舗 [うち賃借店舗2店] (注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	12,779	19,497	450,568	27,869	1,759	512,473	11
静岡富士センター (静岡県富士市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	5,426	4,248	47,415	13,962 (6,360)	274	71,326	3
愛知弥富センター (愛知県弥富市) 他愛知県2店舗 [うち賃借店舗1店] (注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	11,586	22,332	290,736	176,842 (7,463)	1,157	502,656	14
岐阜多治見センター (岐阜県多治見市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	14,592	42,715	53,573	219,504 (5,424)	4,082	334,467	5
福井鯖江センター (福井県鯖江市) [賃借店舗] (注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	4,452	822	20,746	24,438 (1,279)	438	50,900	5
京都京田辺センター (京都府京田辺市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	2,526	0	132,458	221,788 (8,264)	5,809	362,583	9
大阪和泉センター (大阪府和泉市) 他大阪府1店舗 [うち賃借店舗1店] (注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	6,369	4,010	333,547	242,743 (11,856)	5,060	591,731	8
兵庫三木センター (兵庫県三木市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	1,914	6,433	71,150	70,664 (6,381)	274	150,437	4
岡山倉敷センター (岡山県倉敷市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	5,116	4,651	91,157	165,257 (6,427)	1,543	267,726	4
佐賀鳥栖センター (佐賀県鳥栖市) [賃借店舗] (注)3	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	3,165	36,817	243,820	8,552	2,320	294,676	6
熊本センター (熊本県熊本市)	国内足場 レンタル	機材セン ター運 営設 備	11,130	84,980	29,414	131,388 (6,963)	14,640	271,554	4

(注) 1. 本社建物を賃借しております。賃借料は年間28,417千円であります。

2. 営業所建物を賃借しております。賃借料は年間21,124千円であります。

3. 機材センターの土地の一部を賃借しております。賃借料は年間62,277千円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数	
				建物 (千円)	車輛 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	賃貸資産 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ASNOVA VIETNAM CO.,LTD	本社 (ベトナム 国ホーチミ ン市)	海外足場 レンタル	本社設備 及び機材 センター 運営設備	1,303	10,028	988	599,144	-	8,002	619,468	13
Qool Enviro Pte.Ltd.	本社、倉庫 (シンガ ポール)	海外その他 レンタル	本社設備 及び倉庫	13,483	158,507	12,021	85,529	403,870	38,296	711,709	62

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (注)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (名古屋市中区)	国内足場 レンタル	内装工事他	159,846	-	自己資金 借入金	2026年4月	2026年8月	-

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,276,800
計	49,276,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,438,400	12,438,400	東京証券取引所 グロース市場 名古屋証券取引所 ネクスト市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	12,438,400	12,438,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月20日 (注) 1	177,000	1,539,900	132,714	220,732	132,714	210,732
2023年1月1日 (注) 2	1,539,900	3,079,800		220,732		210,732
2023年3月16日 (注) 3	4,800	3,084,600	1,480	222,212	1,480	212,212
2023年6月1日 (注) 2	3,084,600	6,169,200		222,212		212,212
2023年12月22日 (注) 4	50,000	6,219,200	25,264	247,477	25,264	237,477
2024年4月1日 (注) 2	6,219,200	12,438,400		247,477		237,477

(注) 1. 有償一般募集 177,000株

発行価格 1,630円

資本組入額 749.80円

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償一般募集 50,000株

発行価格 1,091円

資本組入額 505.28円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	14	19	7	9	2,313	2,363	
所有株式数 (単元)		8	3,439	51,823	319	65	68,714	124,368	1,600
所有株式数 の割合(%)		0.01	2.77	41.67	0.26	0.05	55.25	100	

(注) 自己株式 548株は、「個人その他」に 5単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人ニチレン	愛知県名古屋市瑞穂区陽明町2丁目20-10	5,132,400	41.26
上田 桂司	愛知県名古屋市瑞穂区	3,975,800	31.97
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	214,300	1.72
中村 真一郎	東京都豊島区	120,000	0.96
A S N O V A従業員持株会	名古屋市中村区平池町4丁目60-12	99,400	0.80
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	82,800	0.67
張 賀楠	横浜市中区	76,300	0.61
グローバル・タイガー・ファン ド4号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区西原2丁目26-3	65,700	0.53
伊東 達也	愛知県名古屋市南区	63,500	0.51
井藤 智哉	岐阜県関市桜台	47,000	0.38
計		9,877,200	79.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,436,300	124,363	完全議決権株式であり、権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	12,438,400		
総株主の議決権		124,363	

(注) 単元未満株式の中には、自己株式48株を含んでおります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ASNOVA	愛知県名古屋市中村区 平池町4丁目60-12	500	-	500	0.0
計		500	-	500	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	548	-	548	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり1円の間配当、1円の期末配当決議を予定しています。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービス・事業開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	12	1
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	12	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『「カセツ」の力で、社会に明日の場を創りだす』というパーパス（存在意義）及び『社員のため、社員の家族のため、顧客のため、株主のために、安心と幸せを提供し、社会性を第一優先とした、独自性、経済性を追求する企業を目指します。』を経営理念に掲げ、株主をはじめ、お客様、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長および中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の確立、強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の為にはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。

取締役会は、議長の代表取締役社長 上田桂司と取締役2名(森下哲、加藤大介)、社外取締役1名(梅下翔太郎)の計4名で構成されており、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るとともに、取締役会の監督機能の一層の強化を図る為、取締役4名のうち1名を社外取締役としております。取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速な意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、事業年度計画のほか、経営に関する重要事項の決定と各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。更に、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視出来る体制となっております。

監査役会は、議長の常勤監査役 岩本圭弘と非常勤監査役2名(社外監査役 村木慎吾、社外監査役 村治規行)の3名で構成され、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図る為、監査役3名のうち2名が社外監査役となっております。

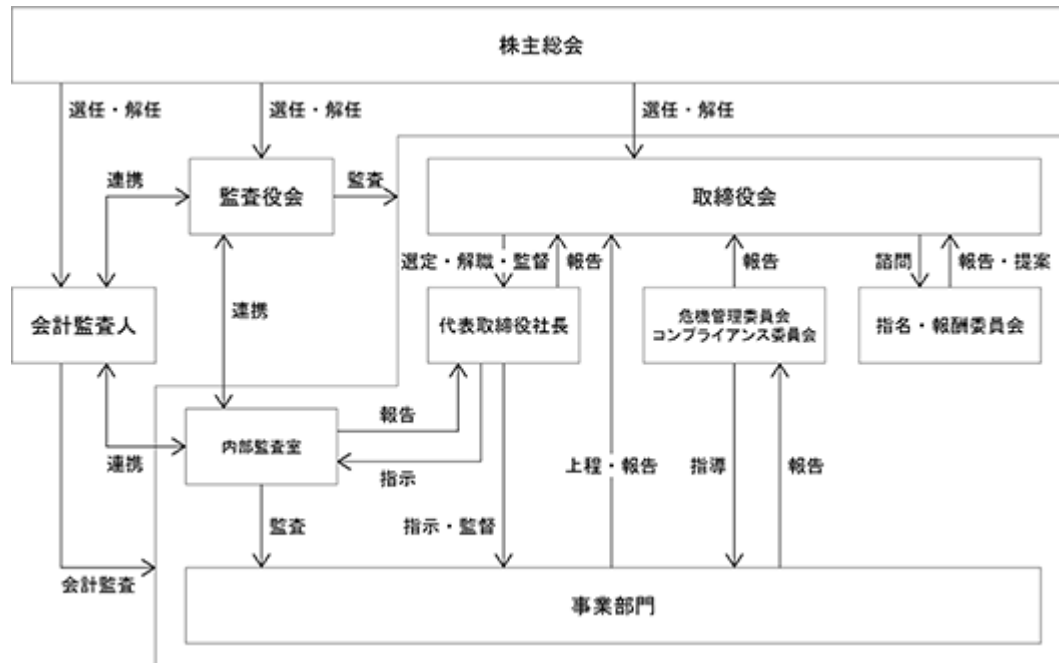
危機管理委員会は、代表取締役社長が指名した取締役を対策本部長とし、当社及び従業員とその家族が重大な危機に直面した等の危機発生時に開催します。危機管理委員会を規定した「危機管理規程」では、危機に対応する事前の準備、対応方法、事例研究、教育訓練等の定期的な運用は、原則として半期に1回開催される防災委員会、交通安全委員会、安全衛生委員会及びコンプライアンス委員会で管理することとしております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を実施統括責任者とし、代表取締役社長が指名した関係取締役、本部長及び指名された役職者で構成され、半期に1回ごとに開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、当社におけるコンプライアンス体制の構築を図っております。

子会社業務の適正を確保するための体制整備として、子会社責任者へ当社の使用人を派遣し、業務が適正に行われているか主幹部門である管理本部への定期的な報告を求めるとともに、法令及び定款に適合するための体制として、当社の「関係会社管理規程」にて子会社も内部監査の対象範囲としております。

当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は、上田桂司（代表取締役社長）、森下哲（取締役仮設事業本部長）、角田雅明（取締役管理本部長）、梅下翔太郎（社外取締役）の4名となります。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務並びに当社の業務の適正を確保する為に必要な体制について、2019年7月17日開催の取締役会決議において、内部統制システムの基本方針を決定し、2024年4月12日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令及び定款に基づき企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定め、これを遵守するとともに、コンプライアンス委員会の運営や内部通報制度の運用等を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書等の主要な情報を法令や社内規程に従い適切に保存及び管理するものいたします。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務の執行に係る個々の損失の危険に応じて社内規程を制定するとともに、従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通してリスク管理体制を整備し、損失の危険を回避・予防するものいたします。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。なお、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」を定めることにより、取締役の職務、権限、責任の明確化を図り、取締役の効率的な職務執行が行われる体制を整備するものいたします。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、従業員が法令及び定款を遵守し企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定めるとともに、コンプライアンス委員会による従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

f．株式会社における業務の適正を確保するための体制

取締役は、全社を対象に内部統制システムの基本方針の周知・遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、全社が法令等を遵守し適正に業務を執行する体制を整備するものといいたします。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じ、取締役から独立した専属の従業員を置くものといいたします。

h．前号の使用人の取締役からの独立性並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号に定める従業員は、業務執行に係る役職を兼務しないと、その任命及び解任については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものといいたします。また、任命された従業員に対する指示命令は、監査業務の範囲内において監査役に帰属するものといいたします。

i．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等の経営上重要な会議に出席する監査役に対し重要な決裁書類を閲覧に供するとともに、業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて調査内容に関する報告を行うものといいたします。また、報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止するものといいたします。

j．監査役職務の執行について生ずる費用等に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該請求が適正でない場合を除き、円滑に行える体制といいたします。

k．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、常勤監査役1名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計3名で構成され、取締役職務の執行を監査するものといいたします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものといいたします。

ロ．リスク管理体制の整備状況

・コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社は、企業価値の持続的向上の為に、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長をコンプライアンス推進の実施統括責任者とし、研修等必要な諸活動を推進・管理し、その周知徹底と遵守を図っております。

・リスク管理体制及び取組みの状況

当社は、当社及び従業員とその家族が重大な危機に直面したときの対応について定めた「危機管理規程」を制定し、危機発生時の危機管理委員会による危機への対応等、全社的な危機管理体制の強化を図っております。危機に対応する事前の準備、対応方法、事例研究、教育訓練等の定期的な運用は、原則として半期に1回開催される防災委員会、交通安全委員会、安全衛生委員会及びコンプライアンス委員会で管理しており、各種委員会を通じ、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、地震、火災等の災害に対処する為、「防災管理規程」の制定及び緊急連絡網の整備を行い、不測の事態に備えております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

なお、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守る為、「情報管理規程」を定め、情報管理責任者及び情報セキュリティ管理者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じたアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応する為、当社で保存する個人情報について「個人情報管理規程」を定め、個人情報の適正な保護を図っております。

・内部通報制度

当社は、「内部通報規程」を制定し、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制を整備しております。更に、社員が社内での相談・解決が難しいと判断した場合の為に、内部通報の外部窓口を設置しており、内部通報をしやすい環境を整備しております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．取締役に関する事項

・取締役の員数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

ヘ．自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ト．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

チ．役員等賠償責任保険

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しております。被保険者は、当社の取締役及び監査役です。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。但し、法令違反等の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

リ．指名・報酬委員会

当社は、取締役の選解任並びに役員報酬の審議を行う会社法によらない任意の指名・報酬委員会を、2023年1月19日開催の取締役会決議により設置しております。任意の指名・報酬委員会は代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役1名及び社外監査役2名の計4名で構成されています。当社の取締役候補者の指名は、代表取締役社長の推薦を受け、任意の指名・報酬委員会で審議され提案された内容に基づき、取締役会で決定されます。また、当社の取締役の個人別の役員報酬については、「取締役の報酬等の内容に係る決定方針」を基本とし、任意の指名・報酬委員会が提案し、取締役会にて決議いたします。これにより取締役指名及び個人別の役員報酬の決定に関する手続の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実とグループ全体の健全な発展に寄与するものと考えています。

当事業年度における活動状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席率(出席回数 / 開催回数)
代表取締役社長	上田桂司	100%(2回 / 2回)
社外取締役	梅下翔太郎	100%(2回 / 2回)
社外監査役	村木慎吾	100%(2回 / 2回)
社外監査役	村治規行	100%(2回 / 2回)

当事業年度は任意の指名・報酬委員会を2回開催しました。

当事業年度における任意の指名・報酬委員会の主な検討事項としては、以下の通りです。

- ・他役員候補者の選任
- ・取締役の報酬
- ・委員長の選定

取締役会の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度における活動状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席率(出席回数 / 開催回数)
代表取締役社長	上田桂司	100%(17回 / 17回)
取締役	加藤大介	100%(17回 / 17回)
取締役	森下哲	100%(17回 / 17回)
社外取締役	梅下翔太郎	100%(17回 / 17回)
常勤監査役	岩本圭弘	100%(17回 / 17回)
社外監査役	村木慎吾	100%(17回 / 17回)
社外監査役	村治規行	100%(17回 / 17回)

当事業年度は定時取締役会を17回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含む臨時取締役会を5回開催しました。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

- ・決議事項 60件：株主総会に関する件、株式に関する件、配当に関する件、取締役の報酬に関する件、役員等賠償責任保険に関する件、監査法人に関する件、予算・決算・事業計画に関する件、資金に関する件、規程の制定及び改訂に関する事項、子会社に関する件、人事・組織に関する件
- ・報告事項 45件：月次決算の報告、取締役による職務執行に関する報告、監査報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上田桂司	1975年7月3日生	1999年4月 株式会社三栄コーポレーション入社 1999年9月 上田建機株式会社入社 2007年4月 同社専務取締役 2013年12月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	3,975,800
取締役	加藤大介	1984年11月11日生	2007年4月 ガステックサービス株式会社(現 サーラエナジー株式会社)入社 2010年4月 株式会社プロトコーポレーション 入社 2017年9月 株式会社X0(現モノ・ループ株式 会社)入社 2018年8月 株式会社コプロ・ホールディング ス入社 2020年10月 当社 管理本部理事 2020年11月 当社 取締役就任 2021年2月 当社 取締役管理本部長就任(現 任)	(注) 3	4,000
取締役 仮設事業本部長	森下哲	1974年10月11日生	1997年4月 株式会社三共入社 2017年4月 当社 営業部長 2021年6月 当社 取締役仮設事業本部長就任 (現任)	(注) 3	7,200
取締役	梅下翔太郎	1985年8月6日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2017年1月 セレンディップ・コンサルティング 株式会社(現セレンディップ・ ホールディングス株式会社)入社 2017年3月 株式会社協立製作所 取締役就任 2018年8月 三井屋工業株式会社 取締役専務 執行役員就任 2019年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年12月 株式会社アベックス 取締役就任 2023年3月 セレンディップ・フィナンシャル サービス株式会社 取締役(現任) 2023年4月 セレンディップ・ホールディング ス株式会社 インベストメント担 当 執行役員(現任) 2023年6月 白金鍍金工業株式会社 取締役就 任 2024年12月 三河鉱産株式会社取締役就任(現 任) 2025年5月 株式会社T.K.R代表取締役就任 (現任)	(注) 3	
常勤監査役	岩本圭弘	1958年8月12日生	1981年4月 三鶴航空サービス株式会社入社 1982年6月 ミサワホーム55株式会社(現ミサ ワホーム株式会社)入社 1990年1月 株式会社コスモエイティ入社 1994年3月 株式会社ビケ(現株式会社ダイサ ン)入社 2015年11月 株式会社ハマックス入社 2016年7月 当社入社 2018年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村木慎吾	1980年11月21日生	2003年3月 税理士法人ゆびすい入所 2005年5月 近畿税理士会登録 2005年10月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)入所 2009年7月 村木税理士事務所開設代表就任(現任) 2010年6月 株式会社バイオアッセイ 社外監査役就任 2010年12月 SANWA・TRANS・NET株式会社 社外監査役就任(現任) 2012年4月 一般社団法人taxable設立代表理事就任(現任) 2012年6月 株式会社バイオ 社外監査役就任 2013年6月 株式会社アテクト 社外監査役就任 2016年4月 株式会社ひらく 取締役就任 2017年2月 株式会社ゴトウ洋服店 監査役就任(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年7月 株式会社GOTOH 監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社シューズセレクション 取締役就任 2020年3月 株式会社マーグラ 取締役就任 2020年4月 有限会社Weeds Racing 取締役就任(現任) 2020年11月 小池産業株式会社 監査役就任(現任) 2022年2月 株式会社Sky Recruiting Solutions 代表取締役就任 2022年9月 小池イマテクス株式会社 監査役就任(現任) 2026年4月 株式会社マーグラホールディングス 代表取締役就任(現任)	(注) 4	
監査役	村治規行	1975年4月25日生	2003年10月 大阪弁護士会登録 2006年9月 中華人民共和国留学の為、大阪弁護士会登録抹消 2008年8月 大阪弁護士会再登録M & I 法律事務所参画 共同代表就任 2012年3月 財団法人吹田市国際交流協会(現公益財団法人吹田市国際交流協会)理事 2012年4月 龍谷大学法科大学院 非常勤講師 2014年6月 大阪府河内長野市 代表監査委員(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2023年7月 大阪府後期高齢者医療広域連合 監査委員(現任) 2025年1月 奏和法律事務所参画 パートナー 弁護士就任 2026年5月 弁護士法人S A C I 大阪支部 大阪セントラルシティ法律事務所 マネージングパートナー 弁護士就任(現任)	(注) 4	
計					3,987,000

- (注) 1. 取締役梅下翔太郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役村木慎吾および村治規行は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
 4. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

b.2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上田桂司	1975年7月3日生	1999年4月 株式会社三栄コーポレーション入社 1999年9月 上田建機株式会社入社 2007年4月 同社専務取締役 2013年12月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	3,975,800
取締役 管理本部長	角田雅明	1981年10月15日生	2005年4月 株式会社森精機製作所(現DMG 森精機株式会社)入社 2022年7月 株式会社サキコーポレーション転 籍 2025年5月 当社 管理本部付部長 2025年10月 当社 管理本部長就任(現任)	(注) 3	7,000
取締役 仮設事業本部長	森下哲	1974年10月11日生	1997年4月 株式会社三共入社 2017年4月 当社 営業部長 2021年6月 当社 取締役仮設事業本部長就任 (現任)	(注) 3	7,200
取締役	梅下翔太郎	1985年8月6日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2017年1月 セレンディップ・コンサルティング 株式会社(現セレンディップ・ ホールディングス株式会社)入社 2017年3月 株式会社協立製作所 取締役就任 2018年8月 三井屋工業株式会社 取締役専務 執行役員就任 2019年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年12月 株式会社アベックス 取締役就任 2023年3月 セレンディップ・フィナンシャル サービス株式会社 取締役(現任) 2023年4月 セレンディップ・ホールディング ス株式会社 インベストメント担 当 執行役員(現任) 2023年6月 白金鍍金工業株式会社 取締役就 任(現任) 2024年12月 三河鉱産株式会社取締役就任(現 任) 2025年5月 株式会社T.K.R代表取締役就任 (現任)	(注) 3	
常勤監査役	岩本圭弘	1958年8月12日生	1981年4月 三鶴航空サービス株式会社入社 1982年6月 ミサワホーム55株式会社(現ミサ ワホーム株式会社)入社 1990年1月 株式会社コスモエイティ入社 1994年3月 株式会社ビケ(現株式会社ダイサ ン)入社 2015年11月 株式会社ハマックス入社 2016年7月 当社入社 2018年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村木慎吾	1980年11月21日	2003年3月 税理士法人ゆびすい入所 2005年5月 近畿税理士会登録 2005年10月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)入所 2009年7月 村木税理士事務所開設代表就任(現任) 2010年6月 株式会社バイオアッセイ 社外監査役就任 2010年12月 SANWA・TRANS・NET株式会社 社外監査役就任(現任) 2012年4月 一般社団法人taxable設立代表理事就任(現任) 2012年6月 株式会社パイオン 社外監査役就任 2013年6月 株式会社アテクト 社外監査役就任 2016年4月 株式会社ひらく 取締役就任 2017年2月 株式会社ゴトウ洋服店 監査役就任(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年7月 株式会社GOTOH 監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社シューズセレクション 取締役就任 2020年3月 株式会社マーグラ 取締役就任 2020年4月 有限会社Weeds Racing 取締役就任(現任) 2020年11月 小池産業株式会社 監査役就任(現任) 2022年2月 株式会社Sky Recruiting Solutions 代表取締役就任 2022年9月 小池イマテクス株式会社 監査役就任(現任) 2026年4月 株式会社マーグラホールディングス 代表取締役就任(現任)	(注) 4	
監査役	村治規行	1975年4月25日生	2003年10月 大阪弁護士会登録 2006年9月 中華人民共和国留学の為、大阪弁護士会登録抹消 2008年8月 大阪弁護士会再登録M & I 法律事務所参画 共同代表就任 2012年3月 財団法人吹田市国際交流協会(現公益財団法人吹田市国際交流協会)理事 2012年4月 龍谷大学法科大学院 非常勤講師 2014年6月 大阪府河内長野市 代表監査委員(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2023年7月 大阪府後期高齢者医療広域連合 監査委員(現任) 2025年1月 奏和法律事務所参画 パートナー 弁護士就任(現任)	(注) 4	
計					3,990,000

- (注) 1. 取締役梅下翔太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役村木慎吾および村治規行は、社外監査役であります。
3. 2026年6月25日開催の2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役梅下翔太郎氏とは、過去にセレンディップ・コンサルティング株式会社(現セレンディップ・ホールディングス株式会社)とコンサルティング契約を行う中、コンサルタントとして当社に關与していただいております。同氏は、経営に関する広い見識をもとに有用な情報提供をいただけてきたことに加え、他社においても取締役を務めていることも鑑み、経営の監督役として適任と判断し、社外取締役の就任を打診したところ、快諾を得たため社外取締役に就任いたしました。当社との人的関係、資本的关系、および取引関係その他の利害関係について影響を受ける事項はないと判断しており、当社の企業統治において期待される機能および役割を十分に果たしていると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外監査役村木慎吾氏とは、過去に顧問税理士として当社と取引関係にありました。同氏は村木税理士事務所の代表者であり、会計・税務に関して幅広い見識を有しており、当該分野において経営の監督役として期待できることから、社外監査役の就任を打診したところ、快諾を得たため社外監査役に就任いたしました。当社との人的関係、資本的关系、および取引関係その他の利害関係について影響を受ける事項はないと判断しており、当社の企業統治において期待される機能および役割を十分に果たしていると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外監査役村治規行氏は、非常勤監査役村木慎吾氏からの紹介を受けた者であります。同氏はM & I法律事務所の共同代表者(当時)であり、会社法や外国人労働の法律に対し見識が深く、法律的な見地からコンプライアンス面の監督役として期待できることから、社外監査役の就任を打診したところ、快諾を得たため社外監査役に就任いたしました。当社との人的関係、資本的关系、および取引関係その他の利害関係について影響を受ける事項はないと判断しており、当社の企業統治において期待される機能および役割を十分に果たしていると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、会計監査や内部統制に関する事項について適宜報告を受け、中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、社外監査役は監査役会における監査役間での情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、3名の監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載の通り、財務及び会計に関して知見を有する監査役としては、社外監査役の村木慎吾が該当しております。

なお、監査の実施方法については、以下の通りであります。

a. 立案

監査役会は前事業年度の監査実績、繰越し案件等を勘案して翌事業年度の監査基本計画を策定します。

定時株主総会の終了後に監査役会を招集し、監査計画案について協議・修正・承認し監査計画が確定します。監査の過程において問題点等が発見されたこと等により監査計画の見直しが必要になった場合は、原則として定例監査役会でその後の計画の修正を行います。

b. 実施

監査役会の承認のもとに確定した監査計画に沿って監査実施日の7日前までには被監査部署等に文書又は口頭で予告し、必要書類等の準備を依頼した後に実施します。但し、その目的によっては予告せずに監査に着手する場合があります。

監査の過程における聴取、調査、見聞等から計画外に早急に対処すべき問題点等が発見された場合は、その重要性、緊急性を判断して必要と認められれば臨時監査役会を招集します。

c. 報告等

監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査について、定例監査役会においてその内容、結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議します。協同して実施した監査については意見を交換し共通の認識・判断の醸成を図ります。

また、取締役に対し早急に勧告或いは意見具申が必要と認められる事実については遅滞なく勧告等を行い是正、改善を求めています。

当社は、当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
岩本 圭弘	監査役 常勤	15回	15回
村木 慎吾	社外監査役 非常勤	15回	15回
村治 規行	社外監査役 非常勤	15回	15回

監査役会においては、監査方針、監査計画、監査報告及び業務分担、会計監査人の選解任、監査の方法及び結果の相当性、並びに当社及び子会社の内部監査結果等を確認・検討しております。また、常勤監査役の活動としましては、監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、コンプライアンス委員会等の各種委員会等の重要会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、当拠点への往査を通じて業務及び財産の状況を調査・確認いたしました。加えて内部監査室や財務報告を担う経理部門の担当者との個別面談等により、監査の環境の整備に努めるとともに、連携を密にしてその実効性の向上を図りました。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は、当社の制度、組織、業務活動等の適正性、有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的な発展等の実現に貢献することを目的とし、当社のすべての部署を監査対象に全部署を年1回往査するようにスケジュール化した上で、内部管理体制確立の観点より、社内規程、マニュアル等の遵守状況、業務の有効性、効率性の検証、コンプライアンス(法令遵守)の徹底状況を重点監査項目として設定し、監査を実施しております。

内部監査の手続

a. 監査計画書の作成

内部監査担当は、毎事業年度末までに翌事業年度の年度監査計画書(監査方針、監査対象部門、監査予定日、監査担当者及びその他必要事項)を作成し、代表取締役社長の承認を得ます。

b. 被監査部門への通知

内部監査担当は、被監査部門の責任者に対し、原則として監査予定日の3日前までに、書面或いは口頭にて通知します。

c. 監査の方法

監査は、質問、書面監査もしくは実地監査によって行います。

d. 監査の講評

内部監査担当は、監査終了後、その結果について被監査部門と意見交換を行います。

e. 監査報告書の作成

内部監査担当は、速やかに監査報告書を作成し、内部監査室長を経由して代表取締役社長に提出します。

f. 監査結果の通知

代表取締役社長は、内部監査報告書を踏まえて、内部監査室長を経由し被監査部門長に改善指示を出します。

g. 改善状況の報告

被監査部門長は、改善指示事項に対し、その改善実施状況を所定の回答書に記載のうえ、内部監査室長を経由して代表取締役社長に提出します。

h. 改善状況のチェック

内部監査担当は、回答書に記載されている改善実施状況についてチェックします。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

内部監査の実効性を確保するための取組

独立した機関として設立した内部監査室の責任者である内部監査室長が、取締役会へ報告者として出席し取締役に対し直接報告を行える機会を月に一度設けております。また、監査役及び監査法人と四半期毎に行う三様監査において、監査役に対し直接報告を行える機会を設けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北岡宏仁

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤泰彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針に関する基準または方針を明確に定めたものではありませんが、選定にあたっては、会計監査人の監査活動実績、能力(専門性)、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の選定について判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、四半期ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係が構築できていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	33,690	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	33,690	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査工数、監査人員等の見積等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をしたのは、監査対象範囲、監査工数、監査人員等の見積等を勘案して妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、2019年6月24日開催の第6期定時株主総会において取締役の報酬額を年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額50,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会決議終結時点の取締役員数は3名(うち、社外取締役0名)、監査役は2名となっており、また、提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように報酬額を決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を支給するものとしております。

(b) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(c) 金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の金額の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問して得た答申に従い、取締役会において決定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い報酬原案を作成し、取締役会において原案を審議し、決定しております。よって当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、任意の指名・報酬委員会は、代表取締役社長である上田桂司を委員長とし、独立社外取締役である梅下翔太郎、独立社外監査役である村木慎吾及び村治規行の計4名で構成されております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動は、2025年5月14日開催の指名・報酬委員会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定及び取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容の立案を行いました。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。当事業年度におきましては、2025年6月26日開催の監査役会にて協議により決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	52,080	52,080	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1．経営戦略および人材戦略との関係

当社グループは、「カセツ」の力で、社会に明日の場を創り出す。」をパーパスとし、パーパスを体現するための人材戦略として、当社グループは、中長期的な視点で継続的に価値創出を担う高度な専門人材の育成ならびにエンゲージメントの向上と定着を目的に「ASNOVA WAY」を定めております。

(1) 基礎力の向上（リベラルアーツ）

推薦図書から毎月1冊を提供し、社員の基礎教養習得を支援します。読書を通じて、幅広い知識と思考力を養い、個人の基礎力向上につなげる取り組みです。

(2) 挑戦の機会（ASNOVA TRY）

チャレンジングな組織風土を醸成し、社員が自己の能力を積極的に発揮できる場を提供します。新しい業務や役割への挑戦を通じて、個人の可能性を拡大させます。

(3) 自己の認識（AMP!）

新たな視点を身につけ、自身を変化させながらプロジェクトに参画できる場を提供します。変化の中で自分自身を認識し、成長につなげるプログラムです。

(4) 人間力の向上（MOKKEI）

社内木鶏会（論読会）を毎月開催し、人間学を学ぶ場を提供します。古典や人間学の著作を通じて、人間力を高め、人格的な成長を促進します。

(5) 安心して働ける環境（"いごこち"プロジェクト）

働きがいのある職場環境を自分たちで創りだしていく取り組みです。社員が安心して働ける環境づくりを、全社で推進しています。

(6) 知識の醸成機会（ASNOVA Recurrent）

大学院への通学や資格取得をASNOVAが学費も含めて全面サポートします。継続的な学習機会を提供し、専門知識の習得と自己啓発を支援します。

2．従業員給与等の決定方針

当社グループは、価値創造の源泉を人的資本に求める基本方針の下、社員一人ひとりが安心して挑戦し、主体的な行動と協働を通じて継続的な価値創出に取り組める環境の整備を目的として、給与制度を設計しております。給与水準の決定に当たっては、当社が期待する役割と能力に基づく処遇を基本としつつ、外部労働市場における競争力、従業員の生活への配慮、及び当社の中長期的な持続的成長との均衡を勘案しております。

正社員の給与は、基本給、賞与及び諸手当等により構成しております。基本給は月給制とし、等級・役職に応じて期待される役割の大きさ及び職務遂行能力を踏まえ、賃金テーブル（号俸）を用いて決定しております。あわせて、賃金規程に基づき、職務能力、職務経験、勤務成績及び職務内容等を総合的に考慮して決定し、賃金改定は原則として年2回、基本給について実施しております。また、職務内容の変更等があった場合には、基本給及び諸手当を見直すこととしております。

賞与は、会社の業績等を勘案して、原則として年2回支給しております。諸手当等は、支給要件に合致する場合に、役職手当、通勤手当、固定残業手当等を含め、個別の状況に応じて支給しております。

また、処遇への反映に当たっては、評価制度を通じて、挑戦のプロセスや行動、価値観の体現を多面的に捉えることとしております。具体的には、「チャレンジ評価」「徳目評価」「バリューズ評価」の三軸に基づき、明確な基準と事実に基づいて評価を行うとともに、必要に応じてキャリアレーション（評価調整）を実施し、公平性・一貫性・納得性の確保に努めております。これらの運用を通じて、従業員の育成と活躍の基盤づくりを図るとともに、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内足場レンタル事業	156 (1)
海外足場レンタル事業	13 (0)
海外その他レンタル事業	62 (-)
合計	231 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
156 (1)	39.0	4.6	4,809	0.23

事業部門の名称	従業員数(人)
仮設事業部門	137 (1)
管理部門	19 (-)
合計	156 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者数を除く平均値を記載しております。

4. 当社は国内足場レンタル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1	
		全労働者	うち正規雇用労働者
5.4	66.6	74.0	73.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応すべく、社内規程や手順書を整備・運用しているほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務会計の専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,182,773	881,997
受取手形	22,284	26,820
売掛金	618,027	833,325
商品	143,558	209,391
その他	220,221	296,420
貸倒引当金	205	21,042
流動資産合計	4,186,659	2,226,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	595,855	615,100
機械装置及び運搬具（純額）	115,851	243,037
賃貸資産（純額）	5,088,909	3,639,090
土地	1 2,698,897	1 2,709,225
その他	20,654	436,269
有形固定資産合計	2 8,520,167	2 7,642,722
無形固定資産		
のれん	-	965,130
顧客関連資産	-	331,631
その他	44,374	68,597
無形固定資産合計	44,374	1,365,360
投資その他の資産		
その他	237,616	227,507
貸倒引当金	29,878	32,706
投資その他の資産合計	207,738	194,801
固定資産合計	8,772,280	9,202,884
資産合計	12,958,939	11,429,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,978	83,195
短期借入金	1, 3 2,200,000	1, 3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,091,058	1 2,311,962
未払法人税等	51,253	55,865
その他	234,761	544,611
流動負債合計	4,631,051	3,795,634
固定負債		
長期借入金	1 5,308,718	1 4,576,567
繰延税金負債	-	35,070
その他	40,098	47,910
固定負債合計	5,348,816	4,659,547
負債合計	9,979,868	8,455,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,477	247,477
資本剰余金	466,128	466,128
利益剰余金	2,275,221	2,096,742
自己株式	126	126
株主資本合計	2,988,701	2,810,221
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,629	164,394
その他の包括利益累計額合計	9,629	164,394
純資産合計	2,979,071	2,974,616
負債純資産合計	12,958,939	11,429,798

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,266,335	1 4,915,181
売上原価	3,258,591	3,574,191
売上総利益	1,007,744	1,340,989
販売費及び一般管理費	2 958,974	2 1,335,563
営業利益	48,769	5,426
営業外収益		
為替差益	6,202	-
受取保険金	22,081	41,487
足場資材売却益	8,805	-
固定資産売却益	-	9,254
スクラップ売却益	9,161	2,357
その他	7,419	19,399
営業外収益合計	53,669	72,498
営業外費用		
支払利息	46,731	103,240
為替差損	-	28,083
固定資産除却損	9,198	5,470
固定資産売却損	-	11,044
その他	969	15,013
営業外費用合計	56,899	162,852
経常利益又は経常損失()	45,540	84,927
特別利益		
事業譲渡益	41,576	-
特別利益合計	41,576	-
特別損失		
減損損失	3 16,251	-
特別損失合計	16,251	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70,866	84,927
法人税、住民税及び事業税	113,692	88,659
法人税等調整額	18,060	27,538
法人税等合計	95,631	61,121
当期純損失()	24,765	146,048
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	24,765	146,048

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純損失()	24,765	146,048
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,306	174,023
その他の包括利益合計	1,306	174,023
包括利益	23,458	27,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,458	27,975
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	247,477	466,128	2,324,862	126	3,038,342
当期変動額					
剰余金の配当			24,875		24,875
親会社株主に帰属する 当期純損失()			24,765		24,765
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	49,641	-	49,641
当期末残高	247,477	466,128	2,275,221	126	2,988,701

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,936	10,936	3,027,405
当期変動額			
剰余金の配当			24,875
親会社株主に帰属する 当期純損失()			24,765
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,306	1,306	1,306
当期変動額合計	1,306	1,306	48,334
当期末残高	9,629	9,629	2,979,071

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	247,477	466,128	2,275,221	126	2,988,701
当期変動額					
剰余金の配当			32,430		32,430
親会社株主に帰属する 当期純損失()			146,048		146,048
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	178,479	-	178,479
当期末残高	247,477	466,128	2,096,742	126	2,810,221

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,629	9,629	2,979,071
当期変動額			
剰余金の配当			32,430
親会社株主に帰属する 当期純損失()			146,048
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	174,023	174,023	174,023
当期変動額合計	174,023	174,023	4,455
当期末残高	164,394	164,394	2,974,616

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70,866	84,927
減価償却費	1,817,685	1,993,669
減損損失	16,251	-
のれん償却額	-	73,876
賞与引当金の増減額(は減少)	261	3,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,164	19,303
支払利息	46,731	103,240
足場資材売却益	8,805	-
事業譲渡損益(は益)	41,576	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,789
有形固定資産除却損	-	5,470
売上債権の増減額(は増加)	17,904	9,304
棚卸資産の増減額(は増加)	80,782	63,806
仕入債務の増減額(は減少)	20,302	24,885
その他	115,604	50,825
小計	1,708,588	2,016,879
利息及び配当金の受取額	340	4,465
利息の支払額	39,922	96,322
法人税等の支払額	187,102	141,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,481,905	1,783,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,983,199	495,220
有形固定資産の売却による収入	8,805	9,254
無形固定資産の取得による支出	10,075	15,920
事業譲渡による収入	41,576	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,457,505
その他	19,482	62,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,962,375	2,021,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,400,000	1,400,000
長期借入れによる収入	4,200,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	1,842,198	2,508,332
リース債務の返済による支出	8,890	48,268
配当金の支払額	24,875	32,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,724,035	2,089,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,306	26,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,244,872	2,300,775
現金及び現金同等物の期首残高	937,900	3,182,773
現金及び現金同等物の期末残高	3,182,773	881,997

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名前

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

ASNOVA VIETNAM CO.,LTD

Qool Enviro Pte.Ltd.

2. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度からQool Enviro Pte.Ltd.を連結の範囲に含めております。これは、2025年4月にQool Enviro Pte.Ltd.が発行する全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物及び賃貸資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 8～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

賃貸資産 5年

無形固定資産(リース資産を除く)

・顧客関連資産

効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における個別の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

レンタルサービスに係る収益

主に仮設機材、仮設トイレのレンタルであり、顧客との取引基本契約に基づいた「レンタル部材発注書」等により、レンタルサービスを提供する履行義務を負っております。当該発注書等によるレンタル契約は、部材を引き渡した際に履行義務の充足が開始し、部材の引き取り日まで時間の経過とともに履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

商品の販売に係る収益

主に仮設機材の販売であり、顧客との売買取引基本契約に基づいた「注文書 兼 注文請書」により、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。一つの契約に含まれる複数の履行義務を個別に履行していく場合においては、一時点で充足される履行義務として、当該承認に対する支配を顧客が獲得することにより履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	-	965,130
顧客関連資産	-	331,631

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業計画により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される将来の超過収益力であります。その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、シンガポールの安定的な経済成長率を前提として、シンガポールにおけるインフレ率の将来予測、利益率、設備投資額等を主要な仮定として作成された将来計画に基づいて算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の主要な仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減損損失	16,251	-
有形固定資産	8,520,167	7,642,722
減損の兆候が識別された有形固定資産	2,557,476	1,978,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び連結子会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主に管理会計上の事業所区分及び賃貸物件をグルーピングの単位として資産のグルーピングを行った上で、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として計上しています。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。なお、機材センター開設の際には、一定の収益獲得を前提としたプレミアム部分を上乘せした額で土地を取得するケースも多くあるため、一部の機材センターについては業績に関わらず毎期減損の兆候を認識しております。前連結会計年度に事業譲渡を実施しました敦賀工事センターに係る固定資産については、賃貸物件として用途変更したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該回収可能額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業所区分別及び賃貸物件の将来計画に基づいております。事業所区分別の売上高及び収益の予測は事業展開を行っている市場の需要見通しを基礎として算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準にして合理的に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の売上予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であり、ます。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であり、ます。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	1,011,742千円	1,003,214千円
計	1,011,742	1,003,214

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	924,816	951,466
長期借入金	2,628,931	1,808,925
計	3,853,747	3,060,391

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,448,152千円	11,170,744千円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	2,200,000	800,000
差引額	100,000	200,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	225,478千円	360,363千円
賞与引当金繰入額	45,927千円	46,991千円
貸倒引当金繰入額	1,781千円	16,552千円
減価償却費	36,751千円	145,440千円
支払手数料	224,745千円	161,169千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所等	用途	種類	減損損失(千円)
福井県敦賀市	賃貸物件	土地及び建物等	16,251

当社グループは、管理会計上の事業所区分及び賃貸物件をグルーピングの単位として資産のグルーピングを行った上で、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。前連結会計年度に事業譲渡を実施しました敦賀工事センターに係る固定資産については、賃貸物件として用途変更したことに伴い、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該回収可能額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,306千円	174,023千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,306	174,023
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,306	174,023
その他の包括利益合計	1,306	174,023

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 . 2 .	6,219,200	6,219,200	-	12,438,400
合計	6,219,200	6,219,200	-	12,438,400
自己株式				
普通株式 (注) 2 .	274	274	-	548
合計	274	274	-	548

(注) 1 . 普通株式の発行済株式総数の増加6,219,200株は、株式分割による増加であります。

2 . 自己株式の発行済株式総数の増加274株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,437	2.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月16日 取締役会	普通株式	12,437	1.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,437	利益剰余金	1.0	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,438,400	-	-	12,438,400
合計	12,438,400	-	-	12,438,400
自己株式				
普通株式	548	-	-	548
合計	548	-	-	548

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,437	1.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	12,437	1.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,437	利益剰余金	1.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,182,773千円	881,997千円
現金及び現金同等物	3,182,773	881,997

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内		19,199千円
1年超		23,999千円
合計		43,199千円

(貸手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等はありません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	7,399,776	7,399,776	

(*1)長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	6,888,529	6,888,529	

(*1)長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,182,773			
受取手形	22,284			
売掛金	618,027			
合計	3,823,085			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	881,997			
受取手形	26,820			
売掛金	833,325			
合計	1,742,143			

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,200,000					
長期借入金	2,091,058	1,968,810	1,588,698	1,065,875	399,335	286,000
合計	4,291,058	1,968,810	1,588,698	1,065,875	399,335	286,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000					
長期借入金	2,311,962	1,931,850	1,409,027	742,487	355,499	137,704
合計	3,111,962	1,931,850	1,409,027	742,487	355,499	137,704

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要性を観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		7,399,776		7,399,776

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		6,888,529		6,888,529

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に寄っており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付に充てるため、確定拠出制度及び複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)5,934千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)6,336千円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)4,653千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)4,668千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	15,583百万円	15,329百万円
年金財政計算上の給付債務の額	10,154	10,083
差引額	5,429	5,246

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.64%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 1.69%(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余額(前連結会計年度5,429百万円、当連結会計年度5,246百万円)であります。

上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,205	10,362
未払事業税	4,314	2,577
賞与引当金	15,485	18,932
一括償却資産	1,135	210
資産除去債務	10,441	12,198
減損損失	14,234	13,112
子会社繰越欠損金	48,820	97,028
固定資産未実現利益	32,400	53,908
その他	5,538	10,244
繰延税金資産小計	141,577	218,575
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	48,820	97,028
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	10,703	10,993
評価性引当額	59,523	108,022
繰延税金資産合計	82,053	110,553
繰延税金負債に対応する除去費用		
資産除去債務	7,322	6,354
在外子会社留保利益	-	2,134
顧客関連資産	-	56,374
車輻運搬具	-	12,276
企業結合に伴う時価評価差額	-	18,191
繰延税金負債合計	7,322	95,334
繰延税金資産の純額	74,731	15,219

(注) 1. 評価性引当額が48,499千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が48,208千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越 欠損金 (注)	-	-	1,705	18,631	28,482	-	48,820
評価性引当額	-	-	1,705	18,631	28,482	-	48,820
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

	当連結会計年度						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越 欠損金 (注)	-	1,816	19,062	27,526	48,623	-	97,028
評価性引当額	-	1,816	19,062	27,526	48,623	-	97,028
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4	-
住民税均等割等	9.5	-
税額控除	29.3	-
子会社税率差異	21.3	-
子会社株式取得関連費用	55.1	-
評価性引当額の増減等	36.0	-
その他	1.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.9	-

(注) 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年3月17日開催の取締役会において、Qool Enviro Pte.Ltd.(以下、Qool社)の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2025年4月1日付で全株式の取得を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Qool Enviro Pte.Ltd.
事業の内容	仮設トイレのレンタル、衛生関連ソリューションサービス

企業結合を行った主な理由

当社の主要事業である足場レンタル事業は、翌連結会計年度以降も需要が旺盛であると見込んでおります。しかしながら、1つの事業のみを継続・深化することは、中長期的な観点からはリスクが伴うことから、足場レンタル事業を安定的な事業基盤としながらも、周辺事業や新市場に進出することで、「非連続な成長の実現」を目指すことが、当社の持続的な企業価値の向上には不可欠であると認識しております。また、上記の周辺事業や新市場への進出に際しましては、海外への展開も視野に入れております。特に、ASEAN諸国は今後急成長が見込まれており、既にベトナム社会主義共和国には子会社(ASNOVA VIETNAM CO.,LTD)を設立し、事業をベトナム各地で展開中です。今後の成長のため、ASEAN諸国は事業展開の強化が不可欠なエリアであると認識しております。上記のとおり、今後の事業展開方針を踏まえまして、この度、Qool社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。Qool社は、ASEAN諸国のハブとして最適な立地であるシンガポールにおいて、仮設トイレのレンタル及び衛生関連ソリューションサービスを展開している企業です。Qool社による仮設トイレのレンタル業は、当社の足場のレンタル業の知見・経験を活用することが可能であるとともに、安定的な事業運営が可能であり、収益性も非常に高くなっております。また、シンガポールは今後高齢化により事業承継が増加することが予想されており、現地での積極的なM&A活動の足掛かりにしたいと考えております。当社は、2030年のありたい姿として、「足場レンタル事業を確固たる収益基盤とする高収益のグローバルなレンタルビジネスのエクセレントカンパニーでありたい」を掲げております。シンガポールで事業を展開するQool社を子会社化することは、当社が目指していきたい方向性に大きく資することが見込まれることから、Qool社の株式を取得することを決定した次第です。今後も当社はパーパスである「『カセツ』の力で、社会に明日の場を創り出す。」を軸として、持続的な成長を目指してまいります。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

Qool社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2025年4月1日から2025年12月31日までの業績を含んでおります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,013,390千円
取得原価		2,013,390千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 131,714千円

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

958,349千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	329,301千円	10年
合計	329,301千円	10年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	755,697 千円
固定資産	620,264
資産合計	1,375,961
流動負債	444,645
固定負債	149,595
負債合計	594,240

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	226,407 千円
営業利益	19,191

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の注記「5. 会計方針に関する事項」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	-	-
契約負債（期末残高）	-	12,551

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本国内における仮設機材のレンタル及び販売を行う「国内足場レンタル事業」、日本国外における仮設機材のレンタル及び販売を行う「海外足場レンタル事業」、日本国外における仮設機材以外のレンタル及び販売を行う「海外その他レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、Qool Enviro Pte.Ltd.を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントを従来の「レンタル関連事業」の単一セグメントから、「国内足場レンタル事業」、「海外足場レンタル事業」、「海外その他レンタル事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

４．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	国内足場 レンタル	海外足場 レンタル	海外その他 レンタル	計		
売上高						
レンタル	3,476,713	60,998	-	3,537,711	-	3,537,711
販売	615,993	6,111	-	622,104	-	622,104
工事	76,197	-	-	76,197	-	76,197
顧客との契約から 生じる収益	4,168,904	67,109	-	4,236,013	-	4,236,013
その他の収益	30,321	-	-	30,321	-	30,321
外部顧客への売上高	4,199,225	67,109	-	4,266,335	-	4,266,335
セグメント間の 内部売上高又は振替額	168,919	-	-	168,919	168,919	-
計	4,368,144	67,109	-	4,435,254	168,919	4,266,335
セグメント利益 又は損失()	869,976	131,634	-	738,342	689,572	48,769

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間の取引消去及び各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	国内足場 レンタル	海外足場 レンタル	海外その他 レンタル	計		
売上高						
レンタル	3,571,969	30,742	790,725	4,393,436	-	4,393,436
販売	492,666	116	-	492,783	-	492,783
顧客との契約から 生じる収益	4,064,635	30,858	790,725	4,886,219	-	4,886,219
その他の収益	28,962	-	-	28,962	-	28,962
外部顧客への売上高	4,093,597	30,858	790,725	4,915,181	-	4,915,181
セグメント間の 内部売上高又は振替額	-	-	-	-	-	-
計	4,093,597	30,858	790,725	4,915,181	-	4,915,181
セグメント利益 又は損失()	757,896	181,971	65,601	641,526	636,099	5,426

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超える地域はないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	シンガポール	合計
4,093,597	30,858	790,725	4,915,181

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超える地域はないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	国内足場 レンタル	海外足場 レンタル	海外その他 レンタル	その他(注)	連結 財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	16,251	16,251

(注) 「その他」の金額は、不動産の賃貸に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	国内足場 レンタル	海外足場 レンタル	海外その他 レンタル	その他	連結 財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	73,876	-	73,876
当期末残高	-	-	965,130	-	965,130

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	239.52円	239.16円
1株当たり当期純損失()	1.99円	11.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	24,765	146,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	24,765	146,048
期中平均株式数(株)	12,437,852	12,437,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、シンガポールにASEAN地域でのM&A加速を主たる目的とした、地域統括会社を設立することを決議いたしました。

(1) 会社設立の目的

当社は、ASEAN地域において、2025年4月のシンガポールで仮設トイレのレンタル、衛生関連ソリューションサービスを行うQool Enviro Pte.Ltd.(以下、「Qool社」)のグループインを皮切りに、さらなるASEAN地域のM&A推進を計画しております。

これからの成長戦略においても、ASEAN諸国でのM&Aを通じた事業基盤の拡充が不可欠と認識しており、M&Aの実行スピードと成功確度の向上、子会社の管理・統括の強化を図るべくASEAN地域のハブとなるシンガポールに地域統括会社を設置することといたしました。なお、ASNOVA VIETNAM CO.,LTDにつきましては、当社と同様に足場レンタル事業をベトナムで展開していることから、継続して当社子会社といたします。

今後は、国内足場レンタル事業を確固たる収益基盤としながら、グループとしてのレンタルビジネスの提供領域を拡張し、ASEAN地域におけるグループ各社の成長支援に取り組んでまいります。

(2) 設立する会社の概要

名称

ASNOVA Singapore Pte. Ltd.

所在地

Twenty Anson #11-01, 20 Anson Rd, Singapore

代表者の役職・氏名

阿南 元春

事業内容

ASEAN 地域における M&A 推進（投資実行支援、PMI 支援）及び現地子会社の経営管理（資金管理、ガバナンス強化）など

資本金

100,000SGD

設立予定日

2026年4月1日

出資比率

当社100%

当社と当該会社の関係

資本関係	当社の 100%出資子会社
人的関係	当社から役員の派遣あり
取引関係	当社は当該会社に対し経営管理等に係る役務提供を行い、管理フィーを受領する予定

経営成績及び財政状態

2026年4月設立のため、該当事項はありません。

(3) 今後の見通し

今後は、当該地域統括会社を核としたASEAN地域におけるグループ経営体制の最適化を進める方針です。その一環として、既存の当社子会社であるQool社につきましても、当該地域統括会社の子会社（当社の孫会社）とする株式移管を予定しております。また、本件および上記株式移管が連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

(持株会社への移行)

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社定時株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2026年10月1日(予定)を効力発生日として、当社の単独株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)により、持株会社(完全親会社)である「株式会社ASNOVA Companies」(以下、「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしました。

なお、本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社の株式は上場廃止となりますが、持株会社は株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)グロース市場ならびに株式会社名古屋証券取引所(以下、「名古屋証券取引所」といいます。)ネクスト市場に上場申請を行うことを予定しております。

(1) 持株会社体制への移行検討の背景

当社は、『「カセツ」の力で、社会に明日の場を創りだす。』というパーパスのもと、お客様と社会の成長をいかなる変化の中でも支え続け、「カセツ」の力で社会にたくさんの「明日の場」を創りだしていくことを目指してまいりました。また、「足場レンタル事業を確固たる収益基盤とする高収益のグローバルなレンタルビジネスのエクセレントカンパニーでありたい」を、2030年のありたい姿として掲げ、積極的にM&Aに取り組み、当社グループ一丸となって経営基盤の強化および企業価値の向上に努めております。

今後はより機動的かつ戦略的にM&Aの実現を進め、持続的成長と企業価値向上を図るため、グループ経営形態への更なる進化が必要であると考え、持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

(2) 持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

更なるM&Aの推進による企業価値の向上

「所有から利用へ」という価値観の変化により、様々な領域でレンタルビジネスが展開されており、世界規模で各種レンタルビジネス市場が拡大すると予測されております。そのような状況の中、当社は確固たる収益基盤である国内の足場レンタル事業を基軸として、M&Aにより異なる領域のレンタル事業へ挑戦していきたいと考えております。当社の強みである独自のレンタル運営・管理ノウハウを新たな領域のレンタルビジネスにも活用することで、異業種レンタル事業および周辺事業においてもシナジーの創出が可能であり、更なる事業領域の拡大ならびに企業価値の向上を図ってまいります。

迅速な意思決定による機動力の向上

持株会社とグループ各社の役割を明確化することにより、持株会社はグループ経営における戦略の策定や迅速な意思決定が可能となり、またグループ各社は機動的な業務執行体制を構築することで、グループ経営機能の強化による企業価値向上を目指します。

グループ経営の効率化

グループ全体を俯瞰し、グループの全体最適の視点から経営資源の適切な配分を行う機動的な事業運営を行い、グループ各社の事業成長の支援とグループ全体の企業価値向上に努めます。

ガバナンスの強化

持株会社と各子会社(以下、「グループ各社」といいます。)の役割を明確化し、持株会社はグループ全体を監督、統括する機能とすることでグループガバナンスを強化し、グループ各社にグループの方針・戦略をより浸透させた経営に取り組みます。

なお、本株式移転による持株会社体制への移行は、2026年6月25日開催予定の第13期定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場に上場申請を行うことを予定しております。

上場日は、東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である2026年10月1日を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	800,000	1.24	
1年以内に返済予定の 長期借入金	2,091,058	2,311,962	1.38	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	5,308,718	4,576,567	1.46	2027年5月～ 2032年3月
合計	9,599,776	7,688,529		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,931,850	1,409,027	742,487	355,499

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,221,788	4,915,181
税金等調整前 中間(当期)純損失() (千円)	161,081	84,927
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	159,592	146,048
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	12.83	11.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,042,840	470,130
受取手形	22,284	26,820
売掛金	2 892,358	2 558,797
リース債権	88,693	87,477
商品	143,558	209,391
貯蔵品	3,186	2,782
前払費用	35,412	49,430
その他	2 56,490	2 57,721
貸倒引当金	205	189
流動資産合計	4,284,619	1,462,363
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	141,362	136,018
構築物（純額）	453,143	464,294
機械及び装置（純額）	14,010	22,381
車両運搬具（純額）	93,434	51,638
工具、器具及び備品（純額）	10,912	16,558
賃貸資産（純額）	4,557,386	3,135,623
土地	1 2,698,897	1 2,709,225
リース資産（純額）	8,618	2,829
建設仮勘定	446	-
有形固定資産合計	7,978,212	6,538,570
無形固定資産		
商標権	984	956
ソフトウェア	29,095	21,758
その他	2,491	64
無形固定資産合計	32,571	22,779
投資その他の資産		
関係会社株式	-	2,145,104
関係会社長期貸付金	2 700,000	2 1,200,000
破産更生債権等	29,878	32,706
繰延税金資産	42,330	50,289
その他	248,408	151,940
貸倒引当金	134,699	335,945
投資その他の資産合計	885,918	3,244,094
固定資産合計	8,896,701	9,805,445
資産合計	13,181,320	11,267,808

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,526	23,112
短期借入金	1, 3 2,200,000	1, 3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,091,058	1 2,311,962
リース債務	3,488	3,402
未払金	79,471	79,681
未払費用	8,292	9,721
未払法人税等	51,253	15,287
前受金	12,719	3,722
預り金	4,634	5,267
賞与引当金	50,607	60,102
その他	62,882	230,743
流動負債合計	4,610,935	3,543,003
固定負債		
長期借入金	1 5,308,718	1 4,576,567
リース債務	6,951	3,548
資産除去債務	33,147	38,725
固定負債合計	5,348,816	4,618,841
負債合計	9,959,751	8,161,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,477	247,477
資本剰余金		
資本準備金	237,477	237,477
その他資本剰余金	228,650	228,650
資本剰余金合計	466,128	466,128
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,505,589	2,389,984
利益剰余金合計	2,508,089	2,392,484
自己株式	126	126
株主資本合計	3,221,568	3,105,963
純資産合計	3,221,568	3,105,963
負債純資産合計	13,181,320	11,267,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,368,144	1 4,093,597
売上原価	3,260,973	3,045,959
売上総利益	1,107,171	1,047,638
販売費及び一般管理費	3 742,657	3 865,477
営業利益	364,513	182,161
営業外収益		
受取利息	2 16,730	2 28,000
足場資材売却益	8,805	-
受取保険金	22,081	41,487
スクラップ売却益	9,161	2,357
固定資産売却益	-	2 14,573
その他	8,622	9,248
営業外収益合計	65,401	95,665
営業外費用		
支払利息	46,731	96,231
支払手数料	-	13,636
固定資産除却損	9,198	2,090
その他	701	1,458
営業外費用合計	56,631	113,417
経常利益	373,284	164,409
特別利益		
事業譲渡益	41,576	-
特別利益合計	41,576	-
特別損失		
減損損失	16,251	-
関係会社株式評価損	107,999	-
貸倒引当金繰入額	104,820	198,418
特別損失合計	229,071	198,418
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	185,789	34,009
法人税、住民税及び事業税	113,692	64,678
法人税等調整額	506	7,959
法人税等合計	113,185	56,719
当期純利益又は当期純損失()	72,604	90,728

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入	564,745	17.3	376,760	12.4
労務費	593,430	18.2	624,849	20.5
減価償却費	1,675,879	51.4	1,679,972	55.2
経費	426,917	13.1	364,376	11.9
当期売上原価	3,260,973	100.0	3,045,959	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	247,477	237,477	228,650	466,128	2,500	2,457,860	2,460,360
当期変動額							
剰余金の配当						24,875	24,875
当期純利益						72,604	72,604
当期変動額合計	-	-	-	-	-	47,728	47,728
当期末残高	247,477	237,477	228,650	466,128	2,500	2,505,589	2,508,089

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	126	3,173,840	3,173,840
当期変動額			
剰余金の配当		24,875	24,875
当期純利益		72,604	72,604
当期変動額合計	-	47,728	47,728
当期末残高	126	3,221,568	3,221,568

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	247,477	237,477	228,650	466,128	2,500	2,505,589	2,508,089
当期変動額							
剰余金の配当						24,875	24,875
当期純損失()						90,728	90,728
当期変動額合計	-	-	-	-	-	115,604	115,604
当期末残高	247,477	237,477	228,650	466,128	2,500	2,389,984	2,392,484

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	126	3,221,568	3,221,568
当期変動額			
剰余金の配当		24,875	24,875
当期純損失()		90,728	90,728
当期変動額合計	-	115,604	115,604
当期末残高	126	3,105,963	3,105,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物及び賃貸資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

賃貸資産 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における個別の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) レンタルサービスに係る収益

主に仮設機材のレンタルであり、顧客との取引基本契約に基づいた「レンタル部材発注書」により、レンタルサービスを提供する履行義務を負っております。当該発注書によるレンタル契約は、部材を引き渡した際に履行義務の充足が開始し、部材の引取日まで時間の経過とともに履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品の販売に係る収益

主に仮設機材の販売であり、顧客との売買取引基本契約に基づいた「注文書 兼 注文請書」により、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。一つの契約に含まれる複数の履行義務を個別に履行していく場合においては、一時点で充足される履行義務として、当該承認に対する支配を顧客が獲得することにより履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減損損失	16,251	-
有形固定資産	7,978,212	6,538,570
減損の兆候が識別された有形固定資産	1,886,297	1,978,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記事項「重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	309,298	-
流動資産その他	47,988	54,802
関係会社長期貸付金	700,000	1,200,000
関係会社株式	-	2,145,104
関係会社株式評価損	107,999	-
貸倒引当金	104,820	303,239
貸倒引当金繰入額	104,820	198,418

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、関係会社長期貸付金等の債権は、関係会社の財政状態等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。当社の子会社であるASNOVA VIETNAM CO.,LTDに対する債権については、時価評価に基づく財政状態等を加味し、債務超過相当額について貸倒引当金を計上いたしました。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未成工事支出金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未成工事支出金」310千円、その他56,179千円は、「その他」56,490千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	1,011,742千円	1,003,214千円
計	1,011,742	1,003,214

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	924,816	951,466
長期借入金	2,628,931	1,808,925
計	3,853,747	3,060,391

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産合計	1,057,286千円	1,254,802千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	2,200,000	800,000
差引額	100,000	200,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	16,449 千円	26,938千円
固定資産売却益	-	14,573

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	190,271 千円	222,648千円
賞与引当金繰入額	39,245	41,252
貸倒引当金繰入額	1,781	2,812
減価償却費	32,362	42,706
支払手数料	89,820	151,180
おおよその割合		
販売費	32 %	33%
一般管理費	68	67

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	- 千円	2,145,104千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	42,224千円	105,882千円
未払事業税	4,314	2,577
賞与引当金	15,485	18,932
関係会社株式評価損	34,019	34,019
一括償却資産	1,135	210
資産除去債務	10,441	12,198
減損損失	14,234	13,112
その他	5,538	10,244
繰延税金資産小計	127,394	197,177
評価性引当額	77,741	140,533
繰延税金資産合計	49,652	56,644
繰延税金負債		
資産除去債務	7,322	6,354
繰延税金負債合計	7,322	6,354
繰延税金資産(負債)の純額	42,330	50,289

(注) 評価性引当額が62,792千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社への債権に対する貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	-
住民税均等割	3.6	-
税額控除	11.1	-
評価性引当額の増減等	34.5	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9	-

(注) 当事業年度において、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記事項「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結注記事項「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	252,646	27,642	929	279,360	143,341	32,986	136,018
構築物	849,481	71,153	-	920,634	456,339	60,002	464,294
機械及び装置	164,889	15,367	-	180,256	157,875	6,996	22,381
車両運搬具	296,024	13,935	-	309,959	258,321	55,731	51,638
工具、器具及び備品	57,249	12,122	1,689	67,682	51,123	6,476	16,558
賃貸資産	12,865,314	124,857	181,440	12,808,731	9,673,108	1,520,101	3,135,623
土地	2,698,897	10,327	-	2,709,225	-	-	2,709,225
リース資産(有形)	101,179	-	-	101,179	98,349	5,788	2,829
建設仮勘定	446	160,151	160,598	-	-	-	-
有形固定資産計	17,286,129	435,558	344,658	17,377,030	10,838,459	1,688,082	6,538,570
無形固定資産							
商標権	-	-	-	1,713	756	127	956
ソフトウェア	-	-	-	102,580	80,821	10,155	21,758
その他	-	-	-	295	230	19	64
無形固定資産計	-	-	-	104,588	81,808	10,302	22,779

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

構築物	福島本宮センター	61,653 千円
賃貸資産	福島本宮センター	30,500
	千葉柏センター	22,323
	神奈川藤沢センター	20,477
	千葉四街道センター	15,706
	大阪羽曳野センター	10,055
建物	東京営業所	14,144
工具、器具及び備品	東京営業所	10,543

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

賃貸資産	神奈川藤沢センター	63,338 千円
	埼玉東松山センター	22,987
	兵庫三木センター	21,883
	宮城仙台センター	15,793
	京都京田辺センター	13,526

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動資産)	205	-	-	15	189
貸倒引当金 (投資その他)	134,699	205,509	233	4,029	335,945
賞与引当金	50,607	60,102	50,607	-	60,102

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、入金回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.asnova.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2025年10月16日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しています。

変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は、以下のとおりであります。

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱開始日 2026年6月26日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第13期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月14日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書。

2025年6月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書。

2026年4月14日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)に基づく臨時報告書。

2026年6月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ASNOVA
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ASNOVAの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ASNOVA及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)の「のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は、2025年4月1日付で、シンガポールにおいて仮設トイレのレンタル及び衛生関連ソリューションサービスを展開しているQool Enviro Pte.Ltd.(以下、「Qool社」という。)の全株式を2,013,390千円で取得し、連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産にのれん965,130千円及び顧客関連資産331,631千円を計上している。</p> <p>会社は、当該のれん及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別し、Qool社を資産グループとして減損損失を認識するかどうかの判定(以下、減損テスト)を行っている。</p> <p>減損テストに使用される割引前将来キャッシュ・フローは、株式会社ASNOVAの経営者により承認された事業計画を基礎として見積もられている。Qool社の主な売上は、建設現場に設置される仮設トイレの長期レンタル収入に加え、F1レースや選挙等のイベントに係る短期レンタル収入から構成されている。これらはシンガポール国内の建設投資やインフラ整備、イベント開催状況等の経済活動の水準に依存している。そのため、Qool社の事業計画は、シンガポールの安定的な経済成長率を前提として、シンガポールにおけるインフレ率の将来予測、利益率、設備投資額等に仮定を用いて策定されている。それらが合理的でない場合、減損損失の計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の金額的重要性が高く、減損テストにあたって見積もられる割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及びその前提となる仮定については見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の検討 事業計画策定プロセスについて、取締役会資料の閲覧及び管理本部長へのヒアリングを通じて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。のれん及び顧客関連資産の減損判定について、経理部へのヒアリング及び判定資料閲覧により、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。事業計画において経営者が採用した重要な仮定について以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフレ率の将来予測については、IMFが公表するシンガポールの中長期のインフレ率予測と比較することにより妥当性を評価した。 ・利益率については、過去5年間の税引前利益率の実績水準および翌年度の予算と比較することにより、事業計画で用いられている利益率の合理性を確認した。 ・設備投資額については、今後の重要な設備投資計画の有無に関する経営者への質問ならびに子会社往査時に入手した情報と照合することにより、その前提の合理性を検討した。 <p>経営者による見積りの信頼性を評価するため、取得時の事業計画と実績との比較を実施し、識別している重要な仮定以外に考慮すべき事項の有無について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A S N O V Aの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A S N O V Aが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ASNOVA
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡宏仁
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤泰彦
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ASNOVAの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ASNOVAの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において、連結子会社であるQool Enviro Pte.Ltd.（以下、「Qool社」という。）にかかる関係会社株式2,145,104千円を貸借対照表に計上している。また、連結子会社であるASNOVA VIETNAM（以下、「ベトナム子会社」という。）に対する関係会社貸付金1,200,000千円を貸借対照表に計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社株式については、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理する方針としている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社貸付金の回収可能性の評価は、関係会社の財政状態を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上する方針としている。関係会社貸付金については時価評価に基づく財政状態を加味し、債務超過相当額について貸倒引当金計上額を303,239千円としている。</p> <p>以上より、当監査法人は、Qool社にかかる関係会社株式の実質価額の評価及びベトナム子会社にかかる関係会社貸付金の回収可能性の評価には経営者の判断が伴うことから、当該関係会社株式及び貸付金の評価の妥当性は、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の検証 関係会社株式の評価判定について、経理部及び管理本部長へのヒアリング及び判定資料閲覧により、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 関係会社貸付金の回収可能性の評価判定について、経理部及び管理本部長へのヒアリング及び判定資料閲覧により、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の評価の妥当性に関する検討 Qool社の超過収益力を加味した実質価額と取得価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を確認した。 Qool社株式の実質価額に反映された超過収益力の評価について、当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項【のれん及び顧客関連資産の評価】に記載の監査上の対応を実施した。 ベトナム子会社に対する関係会社貸付金について、会社が作成した関係会社貸付金の評価判定資料等の関連資料を閲覧し、同子会社の時価評価に基づく財政状態を踏まえた回収不能見込額を検討し、貸倒引当金計上要否及び貸倒引当金計上額の算定についての妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。